

表1-1 業務災害に係る脳・心臓疾患の労災補償状況

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
脳・心臓疾患	請求件数 注2		784 ( 105 )	753 ( 124 )	803 ( 125 )	1023 ( 171 )	1030 ( 165 )
	決定件数 注3		665 ( 88 )	525 ( 67 )	509 ( 84 )	667 ( 88 )	784 ( 112 )
	うち支給決定 件数 注4		194 ( 14 )	172 ( 9 )	194 ( 18 )	216 ( 18 )	241 ( 12 )
	[認定率]注5		[29.2%] ( 15.9% )	[32.8%] ( 13.4% )	[38.1%] ( 21.4% )	[32.4%] ( 20.5% )	[30.7%] ( 10.7% )
う ち 死 亡	請求件数		205 ( 18 )	173 ( 17 )	218 ( 15 )	247 ( 30 )	255 ( 16 )
	決定件数		211 ( 17 )	169 ( 11 )	139 ( 19 )	187 ( 10 )	232 ( 23 )
	うち支給決定 件数		67 ( 4 )	57 ( 1 )	54 ( 7 )	58 ( 5 )	67 ( 3 )
	[認定率]		[31.8%] ( 23.5% )	[33.7%] ( 9.1% )	[38.8%] ( 36.8% )	[31.0%] ( 50.0% )	[28.9%] ( 13.0% )

審査請求事案の取消決定等による支給決定状況 注6

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
脳・心臓疾患	支給決定件数 注7		6 ( 1 )	15 ( 0 )	9 ( 0 )	3 ( 0 )	2 ( 1 )
	うち死亡		3 ( 1 )	5 ( 0 )	6 ( 0 )	3 ( 0 )	2 ( 1 )

- 注 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第8号に係る脳・心臓疾患について集計したものである。  
 2 請求件数は、当該年度中の労災保険給付の請求件数であるが、必ずしも同年度中に決定(支給・不支給)されているものではない。  
 3 決定件数は、当該年度中の支給・不支給決定件数の計であり、前年度以前に請求されたものについて決定した件数を含んでいる。  
 4 支給決定件数は、決定件数のうち「業務災害」と認定した件数である。  
 5 認定率は、決定件数に占める支給決定件数の割合である。  
 6 審査請求事案の取消決定等とは、審査請求、再審査請求、訴訟により処分取消となったこと等に伴い新たに支給決定した事案である。  
 7 審査請求事案の取消決定等による支給決定件数は、上表における支給決定件数の外数である。  
 8 ( )内は女性の件数で、内数である。なお、認定率の( )内は、女性の決定件数に占める支給決定件数の割合である。

図1-1 業務災害に係る脳・心臓疾患の請求、決定及び支給決定件数の推移

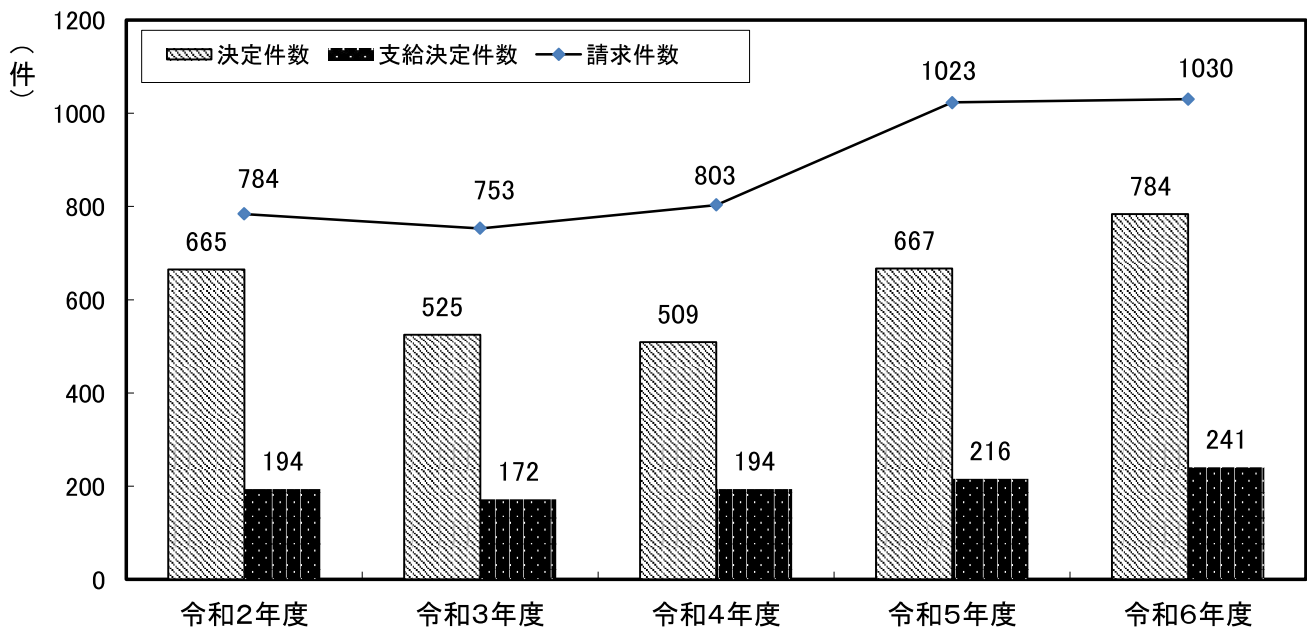


表1-2 業務災害に係る脳・心臓疾患の業種別請求、決定及び支給決定件数

業種(大分類)	令和5年度			令和6年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
農業、林業・漁業・鉱業、採石業、砂利採取業	13 ( 1 ) 〈 5 ( 0 ) 〉	11 ( 0 ) 〈 6 ( 0 ) 〉	5 ( 0 ) 〈 2 ( 0 ) 〉	21 ( 0 ) 〈 9 ( 0 ) 〉	10 ( 1 ) 〈 4 ( 0 ) 〉	5 ( 0 ) 〈 3 ( 0 ) 〉
製造業	89 ( 11 ) 〈 26 ( 2 ) 〉	64 ( 8 ) 〈 20 ( 1 ) 〉	16 ( 3 ) 〈 6 ( 1 ) 〉	100 ( 3 ) 〈 20 ( 0 ) 〉	81 ( 5 ) 〈 28 ( 1 ) 〉	24 ( 1 ) 〈 11 ( 1 ) 〉
建設業	123 ( 2 ) 〈 33 ( 0 ) 〉	75 ( 1 ) 〈 22 ( 0 ) 〉	23 ( 0 ) 〈 8 ( 0 ) 〉	128 ( 3 ) 〈 39 ( 0 ) 〉	81 ( 2 ) 〈 27 ( 0 ) 〉	16 ( 1 ) 〈 6 ( 0 ) 〉
運輸業、郵便業	244 ( 8 ) 〈 50 ( 1 ) 〉	159 ( 2 ) 〈 51 ( 0 ) 〉	75 ( 0 ) 〈 20 ( 0 ) 〉	213 ( 8 ) 〈 68 ( 1 ) 〉	193 ( 4 ) 〈 56 ( 0 ) 〉	88 ( 0 ) 〈 21 ( 0 ) 〉
卸売業、小売業	135 ( 30 ) 〈 33 ( 5 ) 〉	88 ( 16 ) 〈 24 ( 4 ) 〉	29 ( 6 ) 〈 8 ( 3 ) 〉	150 ( 35 ) 〈 40 ( 4 ) 〉	94 ( 16 ) 〈 28 ( 4 ) 〉	20 ( 1 ) 〈 5 ( 0 ) 〉
金融業、保険業	9 ( 2 ) 〈 1 ( 0 ) 〉	3 ( 0 ) 〈 0 ( 0 ) 〉	0 ( 0 ) 〈 0 ( 0 ) 〉	9 ( 2 ) 〈 0 ( 0 ) 〉	4 ( 1 ) 〈 0 ( 0 ) 〉	1 ( 0 ) 〈 0 ( 0 ) 〉
教育、学習支援業	22 ( 8 ) 〈 4 ( 1 ) 〉	11 ( 1 ) 〈 1 ( 0 ) 〉	5 ( 0 ) 〈 1 ( 0 ) 〉	22 ( 6 ) 〈 7 ( 1 ) 〉	16 ( 4 ) 〈 5 ( 2 ) 〉	2 ( 0 ) 〈 1 ( 0 ) 〉
医療、福祉	95 ( 55 ) 〈 22 ( 13 ) 〉	59 ( 30 ) 〈 13 ( 4 ) 〉	10 ( 4 ) 〈 2 ( 0 ) 〉	97 ( 58 ) 〈 17 ( 6 ) 〉	70 ( 42 ) 〈 18 ( 9 ) 〉	10 ( 2 ) 〈 1 ( 0 ) 〉
情報通信業	23 ( 1 ) 〈 5 ( 0 ) 〉	20 ( 2 ) 〈 5 ( 0 ) 〉	4 ( 0 ) 〈 0 ( 0 ) 〉	29 ( 3 ) 〈 5 ( 0 ) 〉	24 ( 2 ) 〈 4 ( 0 ) 〉	6 ( 1 ) 〈 1 ( 0 ) 〉
宿泊業、飲食サービス業	73 ( 17 ) 〈 10 ( 1 ) 〉	51 ( 14 ) 〈 5 ( 0 ) 〉	25 ( 3 ) 〈 3 ( 0 ) 〉	66 ( 18 ) 〈 13 ( 3 ) 〉	61 ( 17 ) 〈 9 ( 2 ) 〉	28 ( 3 ) 〈 3 ( 1 ) 〉
サービス業(他に分類されないもの)	119 ( 20 ) 〈 37 ( 3 ) 〉	82 ( 10 ) 〈 31 ( 1 ) 〉	17 ( 2 ) 〈 5 ( 1 ) 〉	117 ( 15 ) 〈 24 ( 1 ) 〉	88 ( 9 ) 〈 30 ( 2 ) 〉	19 ( 2 ) 〈 6 ( 0 ) 〉
その他の事業(上記以外の事業)	78 ( 16 ) 〈 21 ( 4 ) 〉	44 ( 4 ) 〈 9 ( 0 ) 〉	7 ( 0 ) 〈 3 ( 0 ) 〉	78 ( 14 ) 〈 13 ( 0 ) 〉	62 ( 9 ) 〈 23 ( 3 ) 〉	22 ( 1 ) 〈 9 ( 1 ) 〉
合計	1023 ( 171 ) 〈 247 ( 30 ) 〉	667 ( 88 ) 〈 187 ( 10 ) 〉	216 ( 18 ) 〈 58 ( 5 ) 〉	1030 ( 165 ) 〈 255 ( 16 ) 〉	784 ( 112 ) 〈 232 ( 23 ) 〉	241 ( 12 ) 〈 67 ( 3 ) 〉

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。  
 2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」などである。  
 3 ( )内は女性の件数で、内数である。  
 4 〈 〉内は死亡の件数で、内数である。

図1-2 業種別構成比

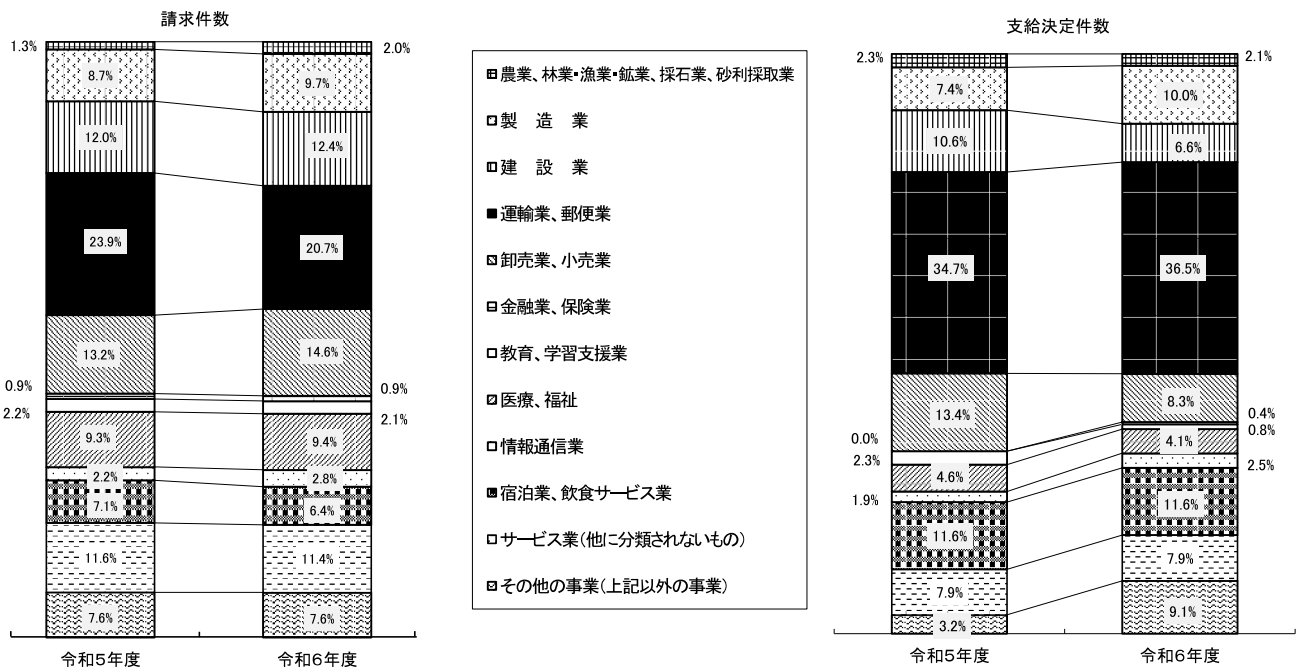


表1-2-1 業務災害に係る脳・心臓疾患の請求件数の多い業種(中分類の上位15業種)

令和6年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	請求件数
1	運輸業、郵便業	道路貨物運送業	155 ( 2 ) 〈 52 ( 0 ) 〉
2	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	81 ( 10 ) 〈 14 ( 1 ) 〉
3	医療、福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	58 ( 35 ) 〈 9 ( 3 ) 〉
4	建設業	総合工事業	57 ( 2 ) 〈 20 ( 0 ) 〉
5	宿泊業、飲食サービス業	飲食店	43 ( 13 ) 〈 10 ( 2 ) 〉
6	医療、福祉	医療業	39 ( 23 ) 〈 8 ( 3 ) 〉
7	建設業	職別工事業(設備工事業を除く)	38 ( 1 ) 〈 9 ( 0 ) 〉
8	建設業	設備工事業	33 ( 0 ) 〈 10 ( 0 ) 〉
9	卸売業、小売業	各種商品小売業	32 ( 9 ) 〈 6 ( 0 ) 〉
10	卸売業、小売業	その他の小売業	29 ( 5 ) 〈 6 ( 0 ) 〉
11	運輸業、郵便業	道路旅客運送業	26 ( 0 ) 〈 7 ( 0 ) 〉
11	卸売業、小売業	飲食料品小売業	26 ( 12 ) 〈 8 ( 2 ) 〉
13	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業	18 ( 2 ) 〈 2 ( 0 ) 〉
14	製造業	輸送用機械器具製造業	17 ( 0 ) 〈 5 ( 0 ) 〉
14	情報通信業	情報サービス業	17 ( 2 ) 〈 4 ( 0 ) 〉
14	教育、学習支援業	学校教育	17 ( 5 ) 〈 5 ( 0 ) 〉

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 ( )内は女性の件数で、内数である。

3 <>内は死亡の件数で、内数である。

表1-2-2 業務災害に係る脳・心臓疾患の支給決定件数の多い業種(中分類の上位15業種)

令和6年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	支給決定 件数
1	運輸業、郵便業	道路貨物運送業	76 ( 0 ) 〈 21 ( 0 ) 〉
2	宿泊業、飲食サービス業	飲食店	19 ( 1 ) 〈 3 ( 1 ) 〉
3	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	12 ( 1 ) 〈 4 ( 0 ) 〉
4	建設業	総合工事業	8 ( 0 ) 〈 3 ( 0 ) 〉
4	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業	8 ( 1 ) 〈 0 ( 0 ) 〉
6	製造業	食料品製造業	7 ( 0 ) 〈 2 ( 0 ) 〉
6	医療、福祉	医療業	7 ( 1 ) 〈 0 ( 0 ) 〉
8	製造業	輸送用機械器具製造業	6 ( 0 ) 〈 3 ( 0 ) 〉
8	学術研究、専門・技術サービス業	専門サービス業(他に分類されないもの)	6 ( 1 ) 〈 2 ( 1 ) 〉
8	運輸業、郵便業	道路旅客運送業	6 ( 0 ) 〈 0 ( 0 ) 〉
11	卸売業、小売業	各種商品小売業	5 ( 0 ) 〈 2 ( 0 ) 〉
11	卸売業、小売業	その他の小売業	5 ( 1 ) 〈 0 ( 0 ) 〉
11	学術研究、専門・技術サービス業	技術サービス業(他に分類されないもの)	5 ( 0 ) 〈 3 ( 0 ) 〉
11	情報通信業	情報サービス業	5 ( 1 ) 〈 1 ( 0 ) 〉
15	建設業	設備工事業	4 ( 1 ) 〈 2 ( 0 ) 〉
15	建設業	職別工事業(設備工事業を除く)	4 ( 0 ) 〈 1 ( 0 ) 〉
15	卸売業、小売業	飲食料品卸売業	4 ( 0 ) 〈 0 ( 0 ) 〉

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 ( )内は女性の件数で、内数である。

3 <>内は死亡の件数で、内数である。

表1-3 業務災害に係る脳・心臓疾患の職種別請求、決定及び支給決定件数

職種(大分類)	令和5年度			令和6年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	156 ( 41 ) 〈 36 ( 7 ) 〉	76 ( 16 ) 〈 18 ( 1 ) 〉	22 ( 2 ) 〈 7 ( 0 ) 〉	149 ( 35 ) 〈 31 ( 2 ) 〉	127 ( 26 ) 〈 32 ( 7 ) 〉	32 ( 3 ) 〈 10 ( 1 ) 〉
管理的職業従事者	42 ( 4 ) 〈 14 ( 1 ) 〉	39 ( 2 ) 〈 13 ( 0 ) 〉	21 ( 1 ) 〈 6 ( 0 ) 〉	51 ( 3 ) 〈 24 ( 1 ) 〉	55 ( 3 ) 〈 20 ( 1 ) 〉	24 ( 1 ) 〈 8 ( 1 ) 〉
事務従事者	78 ( 14 ) 〈 19 ( 3 ) 〉	44 ( 9 ) 〈 13 ( 0 ) 〉	10 ( 1 ) 〈 3 ( 0 ) 〉	83 ( 26 ) 〈 16 ( 1 ) 〉	47 ( 13 ) 〈 10 ( 3 ) 〉	12 ( 0 ) 〈 1 ( 0 ) 〉
販売従事者	92 ( 24 ) 〈 24 ( 5 ) 〉	68 ( 14 ) 〈 17 ( 4 ) 〉	19 ( 4 ) 〈 5 ( 3 ) 〉	117 ( 26 ) 〈 23 ( 3 ) 〉	72 ( 10 ) 〈 24 ( 2 ) 〉	17 ( 0 ) 〈 8 ( 0 ) 〉
サービス職業従事者	135 ( 52 ) 〈 30 ( 9 ) 〉	99 ( 33 ) 〈 20 ( 3 ) 〉	29 ( 6 ) 〈 5 ( 0 ) 〉	136 ( 51 ) 〈 23 ( 7 ) 〉	104 ( 38 ) 〈 20 ( 7 ) 〉	34 ( 2 ) 〈 3 ( 0 ) 〉
輸送・機械運転従事者	200 ( 3 ) 〈 43 ( 0 ) 〉	138 ( 0 ) 〈 40 ( 0 ) 〉	67 ( 0 ) 〈 16 ( 0 ) 〉	177 ( 1 ) 〈 58 ( 0 ) 〉	169 ( 0 ) 〈 54 ( 0 ) 〉	75 ( 0 ) 〈 20 ( 0 ) 〉
生産工程従事者	62 ( 9 ) 〈 15 ( 1 ) 〉	44 ( 5 ) 〈 17 ( 1 ) 〉	11 ( 2 ) 〈 4 ( 1 ) 〉	66 ( 3 ) 〈 18 ( 0 ) 〉	50 ( 6 ) 〈 21 ( 1 ) 〉	15 ( 1 ) 〈 8 ( 1 ) 〉
運搬・清掃・包装等従事者	101 ( 17 ) 〈 19 ( 3 ) 〉	62 ( 8 ) 〈 15 ( 1 ) 〉	17 ( 2 ) 〈 6 ( 1 ) 〉	85 ( 16 ) 〈 19 ( 2 ) 〉	55 ( 12 ) 〈 16 ( 2 ) 〉	12 ( 3 ) 〈 3 ( 0 ) 〉
建設・採掘従事者	82 ( 2 ) 〈 20 ( 1 ) 〉	47 ( 0 ) 〈 10 ( 0 ) 〉	8 ( 0 ) 〈 2 ( 0 ) 〉	90 ( 1 ) 〈 24 ( 0 ) 〉	49 ( 2 ) 〈 14 ( 0 ) 〉	9 ( 1 ) 〈 2 ( 0 ) 〉
その他の職種 (上記以外の職種)	75 ( 5 ) 〈 27 ( 0 ) 〉	50 ( 1 ) 〈 24 ( 0 ) 〉	12 ( 0 ) 〈 4 ( 0 ) 〉	76 ( 3 ) 〈 19 ( 0 ) 〉	56 ( 2 ) 〈 21 ( 0 ) 〉	11 ( 1 ) 〈 4 ( 0 ) 〉
合計	1023 ( 171 ) 〈 247 ( 30 ) 〉	667 ( 88 ) 〈 187 ( 10 ) 〉	216 ( 18 ) 〈 58 ( 5 ) 〉	1030 ( 165 ) 〈 255 ( 16 ) 〉	784 ( 112 ) 〈 232 ( 23 ) 〉	241 ( 12 ) 〈 67 ( 3 ) 〉

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。  
 2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業従事者などである。  
 3 ( )内は女性の件数で、内数である。  
 4 〈 〉内は死亡の件数で、内数である。

図1-3 職種別構成比

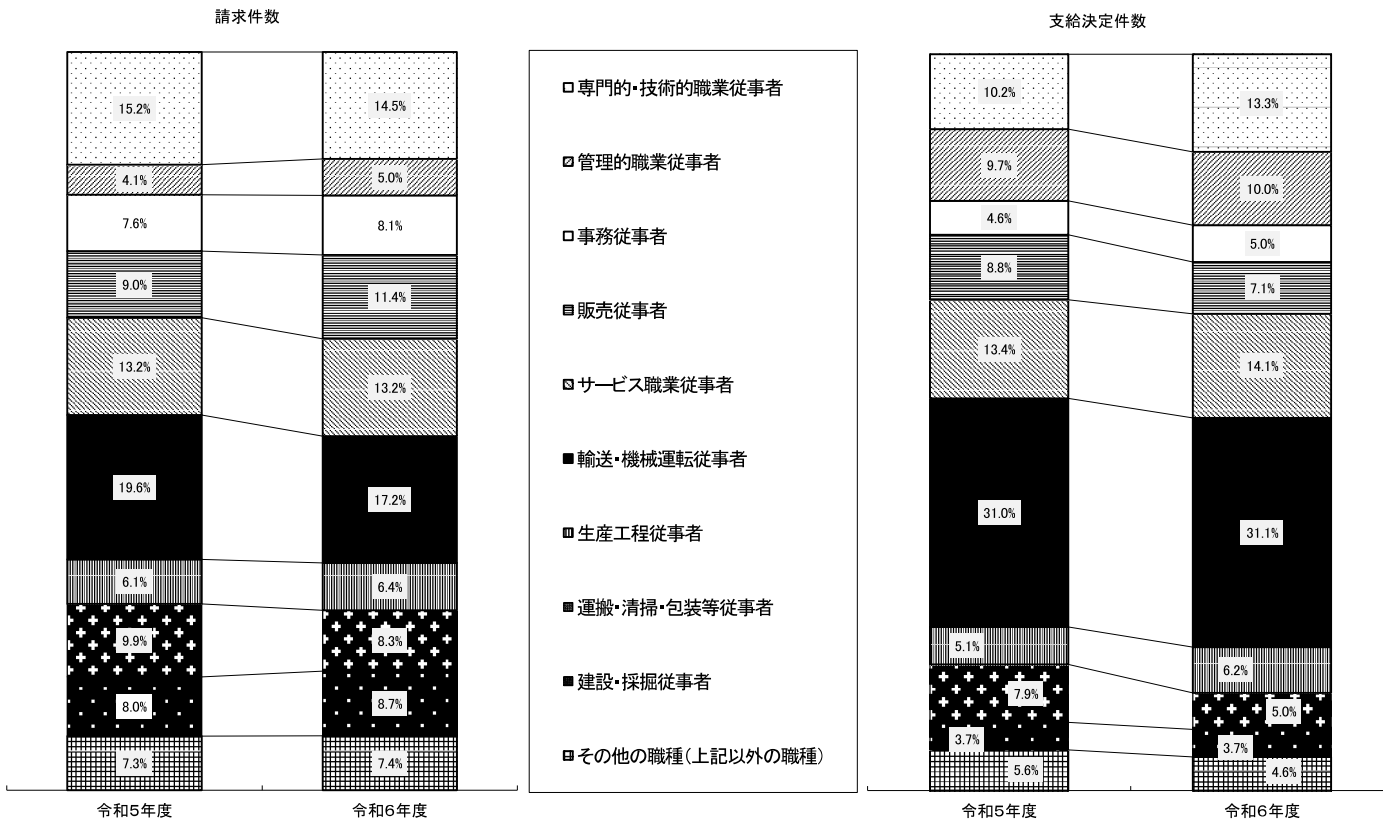


表1-3-1 業務災害に係る脳・心臓疾患の請求件数の多い職種(中分類の上位15職種)

令和6年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	請求件数
1	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	163 ( 1 ) 〈 54 ( 0 ) 〉
2	販売従事者	商品販売従事者	66 ( 25 ) 〈 13 ( 3 ) 〉
3	事務従事者	一般事務従事者	58 ( 19 ) 〈 10 ( 1 ) 〉
4	運搬・清掃・包装等従事者	運搬従事者	56 ( 8 ) 〈 12 ( 1 ) 〉
5	建設・採掘従事者	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	55 ( 0 ) 〈 14 ( 0 ) 〉
6	保安職業従事者	その他の保安職業従事者	50 ( 1 ) 〈 9 ( 0 ) 〉
7	販売従事者	営業職業従事者	49 ( 1 ) 〈 10 ( 0 ) 〉
7	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	49 ( 14 ) 〈 10 ( 2 ) 〉
9	サービス職業従事者	介護サービス職業従事者	34 ( 22 ) 〈 6 ( 3 ) 〉
10	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	27 ( 2 ) 〈 6 ( 0 ) 〉
11	運搬・清掃・包装等従事者	清掃従事者	26 ( 8 ) 〈 7 ( 1 ) 〉
11	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	26 ( 1 ) 〈 7 ( 0 ) 〉
13	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	25 ( 9 ) 〈 4 ( 1 ) 〉
14	管理的職業従事者	法人・団体管理職員	24 ( 1 ) 〈 13 ( 1 ) 〉
15	管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	18 ( 2 ) 〈 8 ( 0 ) 〉

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 ( )内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は死亡の件数で、内数である。

表1-3-2 業務災害に係る脳・心臓疾患の支給決定件数の多い職種(中分類の上位15職種)

令和6年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	支給決定 件数
1	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	72 ( 0 ) < 19 ( 0 ) >
2	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	15 ( 1 ) < 1 ( 0 ) >
3	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	14 ( 0 ) < 2 ( 0 ) >
3	管理的職業従事者	法人・団体管理職員	14 ( 1 ) < 5 ( 1 ) >
5	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	10 ( 0 ) < 4 ( 0 ) >
6	管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	8 ( 0 ) < 2 ( 0 ) >
6	販売従事者	商品販売従事者	8 ( 0 ) < 4 ( 0 ) >
6	販売従事者	営業職業従事者	8 ( 0 ) < 4 ( 0 ) >
9	運搬・清掃・包装等従事者	運搬従事者	7 ( 1 ) < 0 ( 0 ) >
9	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	7 ( 0 ) < 3 ( 0 ) >
11	保安職業従事者	その他の保安職業従事者	6 ( 0 ) < 2 ( 0 ) >
12	建設・採掘従事者	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	5 ( 0 ) < 1 ( 0 ) >
12	専門的・技術的職業従事者	情報処理・通信技術者	5 ( 2 ) < 2 ( 1 ) >
12	運搬・清掃・包装等従事者	清掃従事者	5 ( 2 ) < 3 ( 0 ) >
15	専門的・技術的職業従事者	医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師	4 ( 0 ) < 0 ( 0 ) >
15	事務従事者	運輸・郵便事務従事者	4 ( 0 ) < 0 ( 0 ) >
15	事務従事者	一般事務従事者	4 ( 0 ) < 1 ( 0 ) >

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 ( )内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は死亡の件数で、内数である。

表1-4 業務災害に係る脳・心臓疾患の年齢別請求、決定及び支給決定件数

年度 年齢	令和5年度						令和6年度					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡
19歳以下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
20～29歳	21 (5)	7 (1)	7 (2)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	9 (4)	1 (0)	13 (5)	2 (1)	0 (0)	0 (0)
30～39歳	32 (7)	10 (0)	29 (2)	10 (0)	11 (0)	3 (0)	49 (7)	16 (1)	31 (2)	14 (0)	8 (0)	3 (0)
40～49歳	203 (26)	46 (6)	131 (9)	43 (2)	53 (4)	14 (1)	213 (27)	62 (6)	191 (26)	59 (7)	60 (5)	17 (1)
50～59歳	404 (60)	100 (9)	271 (38)	67 (3)	96 (7)	28 (3)	411 (62)	88 (3)	311 (31)	86 (4)	129 (4)	35 (2)
60歳以上	363 (73)	84 (14)	229 (37)	66 (5)	54 (6)	13 (1)	348 (65)	88 (6)	238 (48)	71 (11)	44 (3)	12 (0)
合計	1023 (171)	247 (30)	667 (88)	187 (10)	216 (18)	58 (5)	1030 (165)	255 (16)	784 (112)	232 (23)	241 (12)	67 (3)

注 ( )内は女性の件数で、内数である。

図1-4 年齢別構成比

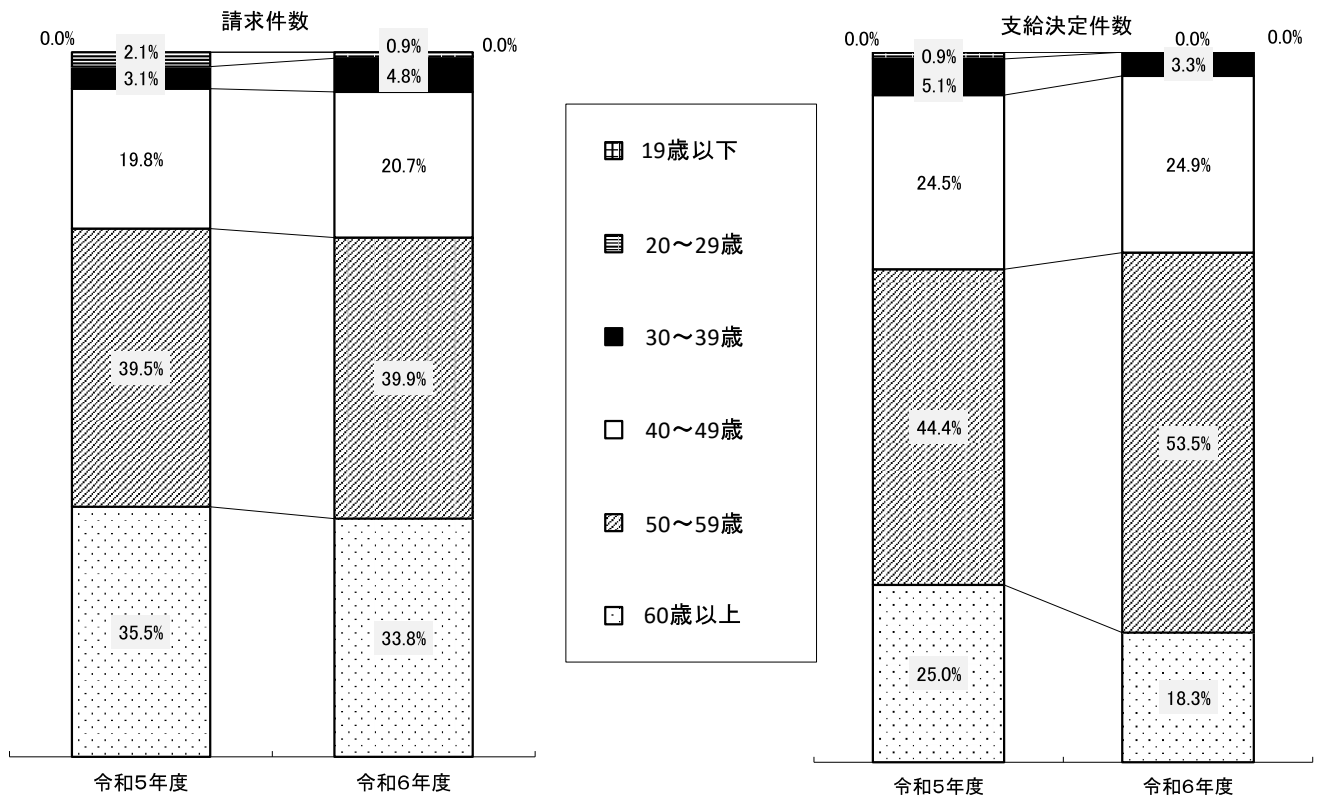


表1-5 業務災害に係る脳・心臓疾患の都道府県別請求、決定及び支給決定件数

令和6年度

	脳血管疾患						虚血性心疾患等						合計						
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		
		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡	
		( )		( )		( )		( )		( )		( )		( )		( )		( )	
北海道	14 ( 1)	6 ( 0)	8 ( 1)	5 ( 0)	2 ( 0)	0 ( 0)	12 ( 0)	5 ( 0)	10 ( 0)	5 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	26 ( 1)	11 ( 0)	18 ( 1)	10 ( 0)	3 ( 0)	0 ( 0)	
青森	5 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	2 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	7 ( 2)	1 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	
岩手	2 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	3 ( 0)	2 ( 0)	2 ( 0)	2 ( 0)	3 ( 0)	1 ( 0)	3 ( 0)	2 ( 0)	2 ( 0)	2 ( 0)	
宮城	11 ( 3)	1 ( 0)	7 ( 2)	1 ( 0)	3 ( 0)	0 ( 0)	12 ( 1)	6 ( 0)	2 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	23 ( 4)	7 ( 0)	9 ( 2)	1 ( 0)	4 ( 0)	0 ( 0)	
秋田	7 ( 0)	2 ( 0)	5 ( 1)	2 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	2 ( 0)	1 ( 0)	3 ( 0)	3 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	9 ( 0)	3 ( 0)	8 ( 1)	5 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	
山形	2 ( 1)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	3 ( 1)	1 ( 0)	2 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	
福島	5 ( 1)	1 ( 0)	7 ( 0)	3 ( 0)	2 ( 0)	1 ( 0)	3 ( 0)	2 ( 0)	3 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	8 ( 1)	3 ( 0)	10 ( 0)	4 ( 0)	3 ( 0)	1 ( 0)	
茨城	15 ( 2)	1 ( 0)	12 ( 3)	2 ( 0)	5 ( 1)	1 ( 0)	6 ( 2)	4 ( 0)	7 ( 2)	3 ( 1)	3 ( 0)	1 ( 0)	21 ( 4)	5 ( 0)	19 ( 5)	5 ( 1)	8 ( 1)	2 ( 0)	
栃木	6 ( 0)	1 ( 0)	2 ( 0)	1 ( 0)	2 ( 0)	1 ( 0)	5 ( 1)	3 ( 1)	5 ( 2)	3 ( 1)	1 ( 0)	1 ( 0)	11 ( 1)	4 ( 1)	7 ( 2)	4 ( 1)	3 ( 0)	2 ( 0)	
群馬	9 ( 1)	2 ( 0)	4 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	4 ( 1)	1 ( 0)	4 ( 1)	1 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	13 ( 2)	3 ( 0)	8 ( 1)	1 ( 0)	2 ( 0)	0 ( 0)	
埼玉	38 ( 7)	2 ( 1)	17 ( 3)	1 ( 0)	4 ( 0)	0 ( 0)	18 ( 0)	7 ( 0)	9 ( 0)	5 ( 0)	5 ( 0)	2 ( 0)	56 ( 7)	9 ( 1)	26 ( 3)	6 ( 0)	9 ( 0)	2 ( 0)	
千葉	18 ( 4)	1 ( 0)	20 ( 3)	3 ( 0)	5 ( 0)	0 ( 0)	11 ( 2)	6 ( 0)	10 ( 3)	5 ( 2)	3 ( 0)	2 ( 0)	29 ( 6)	7 ( 0)	30 ( 6)	8 ( 2)	8 ( 0)	2 ( 0)	
東京	105 ( 21)	11 ( 0)	79 ( 9)	10 ( 1)	24 ( 0)	5 ( 0)	53 ( 8)	17 ( 1)	57 ( 7)	28 ( 3)	20 ( 2)	7 ( 1)	158 ( 29)	28 ( 1)	136 ( 16)	38 ( 4)	44 ( 2)	12 ( 1)	
神奈川	47 ( 14)	4 ( 1)	42 ( 8)	3 ( 1)	9 ( 1)	0 ( 0)	32 ( 4)	14 ( 1)	29 ( 2)	14 ( 1)	5 ( 0)	3 ( 0)	79 ( 18)	18 ( 2)	71 ( 10)	17 ( 2)	14 ( 1)	3 ( 0)	
新潟	5 ( 2)	1 ( 0)	2 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	3 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	8 ( 2)	2 ( 0)	3 ( 0)	0 ( 0)	2 ( 0)	0 ( 0)	
富山	9 ( 1)	1 ( 0)	6 ( 2)	2 ( 1)	3 ( 1)	2 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	9 ( 1)	1 ( 0)	6 ( 2)	2 ( 1)	3 ( 1)	2 ( 1)	
石川	6 ( 0)	0 ( 0)	2 ( 1)	1 ( 1)	1 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	6 ( 0)	0 ( 0)	3 ( 1)	1 ( 1)	1 ( 0)	0 ( 0)	
福井	4 ( 1)	0 ( 0)	3 ( 2)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	5 ( 1)	1 ( 0)	3 ( 2)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	
山梨	2 ( 2)	0 ( 0)	3 ( 1)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	3 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	5 ( 2)	1 ( 0)	4 ( 1)	0 ( 0)	2 ( 0)	0 ( 0)	
長野	6 ( 0)	0 ( 0)	2 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	7 ( 1)	4 ( 0)	2 ( 0)	2 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	13 ( 1)	4 ( 0)	4 ( 0)	2 ( 0)	2 ( 0)	1 ( 0)	
岐阜	2 ( 0)	0 ( 0)	3 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	3 ( 1)	2 ( 0)	3 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	5 ( 1)	2 ( 0)	6 ( 0)	1 ( 0)	1 ( 0)	0 ( 0)	
静岡	9 ( 0)	2 ( 0)	9 ( 2)	1 ( 0)	2 ( 0)	0 ( 0)	16 ( 2)	7 ( 0)	11 ( 2)	6 ( 0)	4 ( 0)	3 ( 0)	25 ( 2)	9 ( 0)	20 ( 4)	7 ( 0)	6 ( 0)	3 ( 0)	
愛知	49 ( 7)	10 ( 2)	36 ( 5)	3 ( 0)	9 ( 0)	1 ( 0)	23 ( 3)	8 ( 1)	24 ( 3)	12 ( 2)	8 ( 0)	2 ( 0)	72 ( 10)	18 ( 3)	60 ( 8)	15 ( 2)	17 ( 0)	3 ( 0)	
三重	10 ( 3)	2 ( 1)	8 ( 0)	2 ( 0)	3 ( 0)	1 ( 0)	7 ( 1)	1 ( 0)	12 ( 1)	5 ( 0)	3 ( 0)	1 ( 0)	17 ( 4)	3 ( 1)	20 ( 1)	7 ( 0)	6 ( 0)	2 ( 0)	
滋賀	5 ( 1)	1 ( 0)	2 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	5 ( 0)	5 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	10 ( 1)	6 ( 0)	2 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	

	脳血管疾患						虚血性心疾患等						合計						
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数		
		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡	
		( )		( )		( )		( )		( )		( )		( )		( )		( )	
京都	20 (2)	1 (0)	22 (4)	3 (0)	5 (0)	1 (0)	10 (0)	4 (0)	8 (1)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	30 (2)	5 (0)	30 (5)	6 (0)	6 (0)	1 (0)	
大阪	68 (11)	8 (2)	55 (5)	14 (2)	21 (1)	6 (1)	50 (6)	24 (0)	42 (4)	19 (0)	14 (1)	6 (0)	118 (17)	32 (2)	97 (9)	33 (2)	35 (2)	12 (1)	
兵庫	28 (4)	6 (1)	15 (1)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	16 (4)	5 (0)	13 (1)	7 (1)	1 (0)	1 (0)	44 (8)	11 (1)	28 (2)	11 (1)	3 (0)	1 (0)	
奈良	7 (2)	0 (0)	6 (2)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	9 (2)	1 (0)	8 (2)	3 (1)	2 (0)	0 (0)	
和歌山	3 (1)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	2 (0)	5 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	
鳥取	3 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	
島根	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	
岡山	8 (1)	0 (0)	4 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	5 (0)	3 (0)	6 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	13 (1)	3 (0)	10 (2)	3 (0)	4 (1)	1 (0)	
広島	15 (1)	3 (0)	9 (1)	1 (0)	6 (0)	1 (0)	10 (0)	6 (0)	7 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	25 (1)	9 (0)	16 (1)	5 (0)	6 (0)	1 (0)	
山口	2 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)	1 (0)	3 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	
徳島	4 (2)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	6 (2)	1 (0)	4 (2)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	
香川	3 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (1)	2 (1)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	
愛媛	14 (6)	3 (1)	8 (3)	2 (1)	2 (0)	0 (0)	9 (0)	3 (0)	4 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	23 (6)	6 (1)	12 (3)	4 (1)	4 (0)	1 (0)	
高知	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
福岡	14 (2)	1 (0)	15 (4)	2 (0)	5 (2)	1 (0)	13 (1)	3 (0)	15 (2)	7 (1)	5 (0)	3 (0)	27 (3)	4 (0)	30 (6)	9 (1)	10 (2)	4 (0)	
佐賀	10 (2)	2 (0)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	12 (2)	2 (0)	7 (1)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	
長崎	14 (3)	2 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	10 (1)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	24 (4)	6 (0)	6 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	
熊本	7 (2)	0 (0)	7 (2)	2 (1)	3 (1)	0 (0)	5 (1)	2 (0)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	12 (3)	2 (0)	11 (2)	5 (1)	5 (1)	1 (0)	
大分	6 (2)	1 (1)	5 (2)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	8 (2)	3 (1)	7 (2)	2 (1)	2 (0)	1 (0)	
宮崎	7 (4)	0 (0)	4 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	11 (4)	2 (0)	6 (2)	1 (0)	3 (1)	1 (0)	
鹿児島	8 (1)	2 (0)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	6 (1)	5 (1)	5 (2)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	14 (2)	7 (1)	9 (3)	5 (1)	1 (0)	0 (0)	
沖縄	9 (1)	2 (0)	9 (2)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	9 (1)	2 (0)	10 (2)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	
合計	644 (123)	83 (11)	461 (79)	74 (10)	139 (9)	24 (2)	386 (42)	172 (5)	323 (33)	158 (13)	102 (3)	43 (1)	1030 (165)	255 (16)	784 (112)	232 (23)	241 (12)	67 (3)	

注 ( )内は女性の件数で、内数である。

表1-6 業務災害に係る脳・心臓疾患の時間外労働時間別(1か月又は2~6か月における1か月平均)支給決定件数

年度 区分	令和5年度						令和6年度					
	評価期間1か月		評価期間2~6か月 (1か月平均)		合計		評価期間1か月		評価期間2~6か月 (1か月平均)		合計	
	うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡	
45 時間 未 満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
45 時間 以 上 ~ 60 時間 未 満	0	0	2	1	2	1	0	0	1	0	1	0
( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
60 時間 以 上 ~ 80 時間 未 満	4	3	37	8	41	11	11	5	35	10	46	15
( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
80 時間 以 上 ~ 100 時間 未 満	6	4	54	11	60	15	17	7	63	19	80	26
( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
100 時間 以 上 ~ 120 時間 未 満	24	6	21	6	45	12	18	2	22	3	40	5
( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
120 時間 以 上 ~ 140 時間 未 満	10	1	8	1	18	2	9	1	12	4	21	5
( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
140 時間 以 上 ~ 160 時間 未 満	8	2	8	3	16	5	3	1	7	2	10	3
( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
160 時間 以 上	6	4	2	0	8	4	10	0	6	3	16	3
( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
その他(短期間の過 重業務・異常な出来 事)	-	-	-	-	26	8	-	-	-	-	27	10
( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合 計	58	20	132	30	216	58	68	16	146	41	241	67
( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

注 1 「評価期間1か月」の件数は、脳・心臓疾患の発症前1か月間の時間外労働時間を評価して支給決定された件数である。  
 2 「評価期間2~6か月」の件数は、脳・心臓疾患の発症前2か月間ないし6か月間における1か月平均時間外労働時間を評価して支給決定された件数である。  
 3 ( )内は女性の件数で、内数である。  
 4 「評価期間1か月」については100時間未満、「評価期間2~6か月」については80時間未満で支給決定した事案は、以下の労働時間以外の負荷要因を認め、客観的かつ総合的に判断したものも含む。  
 勤務時間の不規則性(拘束時間の長い勤務、休日のない連続勤務、勤務間インターバルが短い勤務、不規則な勤務・交替制勤務・深夜勤務)、事業場外における移動を伴う業務(出張の多い業務、その他事業場外における移動を伴う業務)、心理的負荷を伴う業務、身体的負荷を伴う業務、作業環境(温度環境、騒音)

表1-7 業務災害に係る脳・心臓疾患の就労形態別決定及び支給決定件数

区分		年度		令和5年度				令和6年度			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数			
		うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡				
正規職員・従業員		443 ( 31 )	134 ( 2 )	176 ( 6 )	48 ( 0 )	562 ( 56 )	178 ( 13 )	217 ( 10 )	63 ( 3 )		
契約社員		57 ( 9 )	15 ( 1 )	11 ( 3 )	1 ( 1 )	61 ( 13 )	13 ( 1 )	7 ( 1 )	1 ( 0 )		
派遣労働者		17 ( 4 )	4 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	8 ( 2 )	2 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )		
パート・アルバイト		90 ( 40 )	18 ( 5 )	15 ( 8 )	5 ( 3 )	96 ( 41 )	25 ( 8 )	8 ( 1 )	1 ( 0 )		
特別加入	中小事業主等	27 ( 2 )	7 ( 1 )	9 ( 1 )	3 ( 1 )	26 ( 0 )	6 ( 0 )	6 ( 0 )	1 ( 0 )		
	一人親方等・ 特定作業従事者	18 ( 0 )	4 ( 0 )	3 ( 0 )	1 ( 0 )	18 ( 0 )	2 ( 0 )	2 ( 0 )	0 ( 0 )		
	海外派遣者	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )		
その他		14 ( 2 )	5 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	11 ( 0 )	5 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )		
合計		667 ( 88 )	187 ( 10 )	216 ( 18 )	58 ( 5 )	784 ( 112 )	232 ( 23 )	241 ( 12 )	67 ( 3 )		

注 1 就労形態の区分は以下のとおりである。

- ・正規職員・従業員  
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- ・契約社員  
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- ・派遣労働者  
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- ・パート・アルバイト  
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。

2 ( )内は女性の件数で、内数である。

表2-1 業務災害に係る精神障害の労災補償状況

区 分		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
精神障害	請求件数 注2	2051 ( 999 )	2346 ( 1185 )	2683 ( 1301 )	3575 ( 1850 )	3780 ( 1963 )
	決定件数 注3	1906 ( 887 )	1953 ( 985 )	1986 ( 966 )	2583 ( 1283 )	3496 ( 1785 )
	うち支給決定 件数 注4	608 ( 256 )	629 ( 277 )	710 ( 317 )	883 ( 412 )	1056 ( 504 )
	[認定率]注5	[31.9%] ( 28.9% )	[32.2%] ( 28.1% )	[35.8%] ( 32.8% )	[34.2%] ( 32.1% )	[30.2%] ( 28.2% )
う ち 自 殺 注6	請求件数	155 ( 20 )	171 ( 15 )	183 ( 29 )	212 ( 24 )	202 ( 33 )
	決定件数	179 ( 17 )	167 ( 20 )	155 ( 20 )	170 ( 23 )	215 ( 27 )
	うち支給決定 件数	81 ( 4 )	79 ( 4 )	67 ( 6 )	79 ( 7 )	88 ( 7 )
	[認定率]	[45.3%] ( 23.5% )	[47.3%] ( 20.0% )	[43.2%] ( 30.0% )	[46.5%] ( 30.4% )	[40.9%] ( 25.9% )

審査請求事案の取消決定等による支給決定状況 注7

区 分		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
精神障害	支給決定件数 注8	25 ( 7 )	22 ( 6 )	25 ( 6 )	18 ( 8 )	18 ( 7 )
	うち自殺	12 ( 0 )	5 ( 0 )	1 ( 0 )	5 ( 0 )	11 ( 2 )

- 注 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号に係る精神障害について集計したものである。  
 注 2 請求件数は、当該年度中の労災保険給付の請求件数であるが、必ずしも同年度中に決定(支給・不支給)されているものではない。  
 注 3 決定件数は、当該年度中の支給・不支給決定件数の計であり、前年度以前に請求されたものについて決定した件数を含んでいる。  
 注 4 支給決定件数は、決定件数のうち「業務災害」と認定した件数である。  
 注 5 認定率は、決定件数に占める支給決定件数の割合である。  
 注 6 自殺は、未遂を含む件数である。  
 注 7 審査請求事案の取消決定等とは、審査請求、再審査請求、訴訟により処分取消となったこと等に伴い新たに支給決定した事案である。  
 注 8 審査請求事案の取消決定等による支給決定件数は、上表における支給決定件数の外数である。  
 注 9 ( )内は女性の件数で、内数である。なお、認定率の( )内は、女性の決定件数に占める支給決定件数の割合である。

図2-1 業務災害に係る精神障害の請求、決定及び支給決定件数の推移

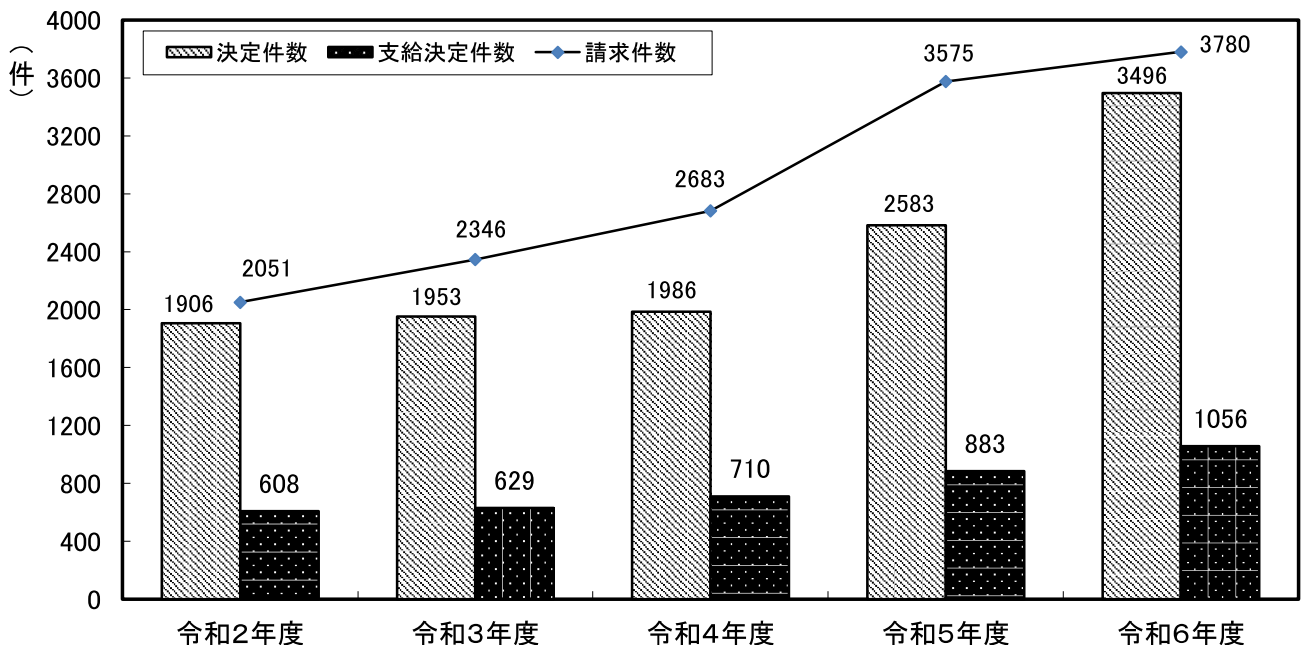


表2-2 業務災害に係る精神障害の業種別請求、決定及び支給決定件数

業種(大分類)	令和5年度			令和6年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
農業、林業・漁業・鉱業、採石業、砂利採取業	18 ( 7 ) 〈 1 ( 0 ) 〉	27 ( 6 ) 〈 4 ( 0 ) 〉	10 ( 0 ) 〈 3 ( 0 ) 〉	21 ( 6 ) 〈 3 ( 0 ) 〉	19 ( 9 ) 〈 3 ( 0 ) 〉	8 ( 4 ) 〈 1 ( 0 ) 〉
製造業	499 ( 159 ) 〈 44 ( 0 ) 〉	414 ( 117 ) 〈 41 ( 1 ) 〉	121 ( 32 ) 〈 16 ( 0 ) 〉	583 ( 191 ) 〈 46 ( 4 ) 〉	495 ( 157 ) 〈 45 ( 2 ) 〉	161 ( 47 ) 〈 21 ( 0 ) 〉
建設業	194 ( 43 ) 〈 31 ( 2 ) 〉	154 ( 35 ) 〈 16 ( 1 ) 〉	82 ( 16 ) 〈 12 ( 0 ) 〉	192 ( 34 ) 〈 28 ( 1 ) 〉	177 ( 32 ) 〈 30 ( 2 ) 〉	81 ( 11 ) 〈 14 ( 0 ) 〉
運輸業、郵便業	311 ( 92 ) 〈 18 ( 1 ) 〉	255 ( 77 ) 〈 19 ( 0 ) 〉	101 ( 23 ) 〈 8 ( 0 ) 〉	280 ( 87 ) 〈 11 ( 1 ) 〉	287 ( 78 ) 〈 17 ( 1 ) 〉	110 ( 27 ) 〈 10 ( 0 ) 〉
卸売業、小売業	491 ( 275 ) 〈 35 ( 5 ) 〉	355 ( 180 ) 〈 27 ( 1 ) 〉	103 ( 44 ) 〈 14 ( 1 ) 〉	545 ( 303 ) 〈 33 ( 7 ) 〉	497 ( 270 ) 〈 35 ( 4 ) 〉	120 ( 68 ) 〈 9 ( 1 ) 〉
金融業、保険業	70 ( 44 ) 〈 3 ( 0 ) 〉	58 ( 43 ) 〈 2 ( 0 ) 〉	12 ( 7 ) 〈 2 ( 0 ) 〉	78 ( 53 ) 〈 6 ( 1 ) 〉	77 ( 54 ) 〈 0 ( 0 ) 〉	10 ( 7 ) 〈 0 ( 0 ) 〉
教育、学習支援業	137 ( 84 ) 〈 5 ( 4 ) 〉	87 ( 53 ) 〈 8 ( 6 ) 〉	22 ( 12 ) 〈 3 ( 2 ) 〉	130 ( 76 ) 〈 9 ( 4 ) 〉	130 ( 86 ) 〈 4 ( 4 ) 〉	34 ( 19 ) 〈 1 ( 1 ) 〉
医療、福祉	887 ( 672 ) 〈 22 ( 7 ) 〉	627 ( 483 ) 〈 20 ( 10 ) 〉	219 ( 175 ) 〈 6 ( 3 ) 〉	983 ( 728 ) 〈 14 ( 6 ) 〉	862 ( 629 ) 〈 25 ( 10 ) 〉	270 ( 204 ) 〈 11 ( 5 ) 〉
情報通信業	160 ( 68 ) 〈 14 ( 2 ) 〉	76 ( 30 ) 〈 6 ( 0 ) 〉	25 ( 9 ) 〈 4 ( 0 ) 〉	183 ( 88 ) 〈 10 ( 2 ) 〉	175 ( 81 ) 〈 16 ( 2 ) 〉	30 ( 12 ) 〈 3 ( 0 ) 〉
宿泊業、飲食サービス業	181 ( 89 ) 〈 8 ( 0 ) 〉	117 ( 60 ) 〈 3 ( 1 ) 〉	49 ( 23 ) 〈 1 ( 0 ) 〉	169 ( 83 ) 〈 5 ( 1 ) 〉	165 ( 81 ) 〈 9 ( 0 ) 〉	75 ( 29 ) 〈 4 ( 0 ) 〉
サービス業(他に分類されないもの)	258 ( 121 ) 〈 11 ( 2 ) 〉	169 ( 78 ) 〈 6 ( 1 ) 〉	48 ( 19 ) 〈 4 ( 0 ) 〉	280 ( 136 ) 〈 16 ( 4 ) 〉	248 ( 118 ) 〈 15 ( 2 ) 〉	61 ( 26 ) 〈 5 ( 0 ) 〉
その他の事業(上記以外の事業)	369 ( 196 ) 〈 20 ( 1 ) 〉	244 ( 121 ) 〈 18 ( 2 ) 〉	91 ( 52 ) 〈 6 ( 1 ) 〉	336 ( 178 ) 〈 21 ( 2 ) 〉	364 ( 190 ) 〈 16 ( 0 ) 〉	96 ( 50 ) 〈 9 ( 0 ) 〉
合計	3575 ( 1850 ) 〈 212 ( 24 ) 〉	2583 ( 1283 ) 〈 170 ( 23 ) 〉	883 ( 412 ) 〈 79 ( 7 ) 〉	3780 ( 1963 ) 〈 202 ( 33 ) 〉	3496 ( 1785 ) 〈 215 ( 27 ) 〉	1056 ( 504 ) 〈 88 ( 7 ) 〉

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。  
 2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」などである。  
 3 ( )内は女性の件数で、内数である。  
 4 < >内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

図2-2 業種別構成比

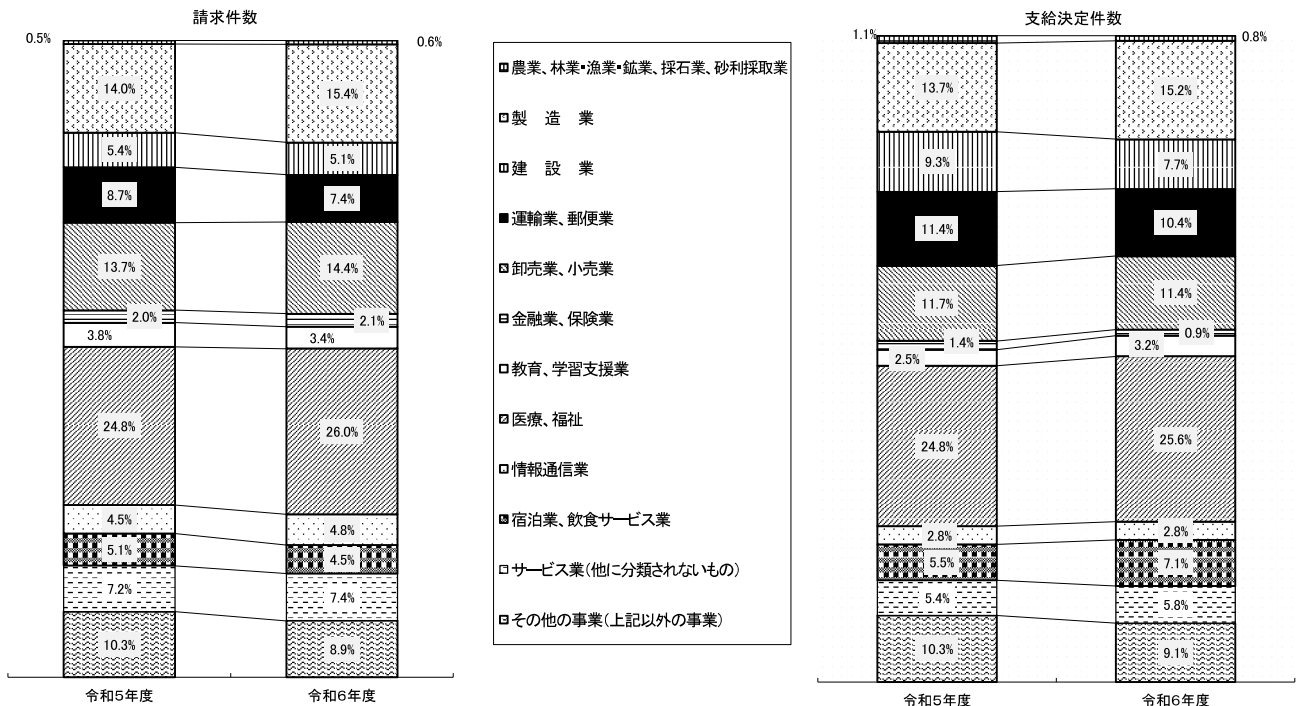


表2-2-1 業務災害に係る精神障害の請求件数の多い業種(中分類の上位15業種)

令和6年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	請求件数
1	医療、福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	589 ( 433 ) 〈 6 ( 3 ) 〉
2	医療、福祉	医療業	389 ( 292 ) 〈 8 ( 3 ) 〉
3	運輸業、郵便業	道路貨物運送業	145 ( 44 ) 〈 7 ( 1 ) 〉
4	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	127 ( 58 ) 〈 8 ( 2 ) 〉
4	情報通信業	情報サービス業	127 ( 61 ) 〈 7 ( 1 ) 〉
6	卸売業、小売業	その他の小売業	112 ( 64 ) 〈 3 ( 2 ) 〉
6	建設業	総合工事業	112 ( 23 ) 〈 13 ( 1 ) 〉
8	卸売業、小売業	各種商品小売業	111 ( 70 ) 〈 3 ( 1 ) 〉
9	宿泊業、飲食サービス業	飲食店	103 ( 46 ) 〈 5 ( 1 ) 〉
10	教育、学習支援業	学校教育	94 ( 55 ) 〈 7 ( 4 ) 〉
11	製造業	輸送用機械器具製造業	82 ( 18 ) 〈 5 ( 0 ) 〉
12	卸売業、小売業	機械器具小売業	77 ( 31 ) 〈 8 ( 0 ) 〉
13	製造業	食料品製造業	68 ( 38 ) 〈 4 ( 1 ) 〉
14	製造業	電気機械器具製造業	64 ( 22 ) 〈 4 ( 0 ) 〉
15	学術研究、専門・技術サービス業	専門サービス業(他に分類されないもの)	63 ( 36 ) 〈 2 ( 0 ) 〉

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 ( )内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

表2-2-2 業務災害に係る精神障害の支給決定件数の多い業種(中分類の上位15業種)

令和6年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	支給決定 件数
1	医療、福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	152 ( 120 ) < 3 ( 1 ) >
2	医療、福祉	医療業	118 ( 84 ) < 8 ( 4 ) >
3	運輸業、郵便業	道路貨物運送業	69 ( 11 ) < 6 ( 0 ) >
4	建設業	総合工事業	46 ( 8 ) < 9 ( 0 ) >
5	宿泊業、飲食サービス業	飲食店	44 ( 15 ) < 4 ( 0 ) >
6	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	30 ( 16 ) < 1 ( 0 ) >
6	卸売業、小売業	その他の小売業	30 ( 20 ) < 1 ( 0 ) >
8	製造業	食料品製造業	29 ( 17 ) < 2 ( 0 ) >
9	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業	24 ( 10 ) < 0 ( 0 ) >
10	卸売業、小売業	各種商品小売業	22 ( 10 ) < 3 ( 0 ) >
10	製造業	輸送用機械器具製造業	22 ( 4 ) < 3 ( 0 ) >
10	教育、学習支援業	学校教育	22 ( 12 ) < 1 ( 1 ) >
13	建設業	設備工事業	20 ( 1 ) < 5 ( 0 ) >
13	学術研究、専門・技術サービス業	専門サービス業(他に分類されないもの)	20 ( 8 ) < 2 ( 0 ) >
15	情報通信業	情報サービス業	19 ( 6 ) < 2 ( 0 ) >

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 ( )内は女性の件数で、内数である。

3 <>内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

表2-3 業務災害に係る精神障害の職種別請求、決定及び支給決定件数

職種(大分類)	令和5年度			令和6年度		
	請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	990 ( 578 ) 〈 70 ( 11 ) 〉	714 ( 421 ) 〈 42 ( 10 ) 〉	259 ( 151 ) 〈 20 ( 4 ) 〉	1030 ( 620 ) 〈 43 ( 9 ) 〉	956 ( 536 ) 〈 65 ( 10 ) 〉	300 ( 169 ) 〈 27 ( 4 ) 〉
管理的職業従事者	95 ( 25 ) 〈 12 ( 1 ) 〉	108 ( 29 ) 〈 21 ( 1 ) 〉	52 ( 10 ) 〈 15 ( 1 ) 〉	155 ( 41 ) 〈 30 ( 0 ) 〉	146 ( 41 ) 〈 27 ( 1 ) 〉	67 ( 19 ) 〈 15 ( 1 ) 〉
事務従事者	782 ( 502 ) 〈 35 ( 7 ) 〉	541 ( 346 ) 〈 29 ( 5 ) 〉	154 ( 92 ) 〈 12 ( 1 ) 〉	796 ( 542 ) 〈 25 ( 10 ) 〉	754 ( 504 ) 〈 31 ( 9 ) 〉	161 ( 101 ) 〈 6 ( 1 ) 〉
販売従事者	352 ( 190 ) 〈 18 ( 3 ) 〉	271 ( 127 ) 〈 20 ( 0 ) 〉	78 ( 36 ) 〈 10 ( 0 ) 〉	453 ( 236 ) 〈 32 ( 5 ) 〉	367 ( 184 ) 〈 26 ( 3 ) 〉	98 ( 47 ) 〈 12 ( 1 ) 〉
サービス職業従事者	579 ( 358 ) 〈 21 ( 0 ) 〉	344 ( 218 ) 〈 17 ( 6 ) 〉	126 ( 86 ) 〈 4 ( 1 ) 〉	556 ( 352 ) 〈 15 ( 4 ) 〉	547 ( 347 ) 〈 21 ( 2 ) 〉	182 ( 110 ) 〈 9 ( 0 ) 〉
輸送・機械運転従事者	184 ( 31 ) 〈 8 ( 0 ) 〉	154 ( 29 ) 〈 5 ( 0 ) 〉	65 ( 10 ) 〈 3 ( 0 ) 〉	180 ( 30 ) 〈 6 ( 2 ) 〉	167 ( 26 ) 〈 6 ( 0 ) 〉	69 ( 14 ) 〈 3 ( 0 ) 〉
生産工程従事者	310 ( 81 ) 〈 27 ( 1 ) 〉	231 ( 56 ) 〈 19 ( 0 ) 〉	74 ( 14 ) 〈 7 ( 0 ) 〉	335 ( 89 ) 〈 24 ( 3 ) 〉	307 ( 82 ) 〈 22 ( 1 ) 〉	102 ( 26 ) 〈 9 ( 0 ) 〉
運搬・清掃・包装等従事者	153 ( 57 ) 〈 5 ( 1 ) 〉	121 ( 43 ) 〈 7 ( 0 ) 〉	32 ( 9 ) 〈 2 ( 0 ) 〉	131 ( 40 ) 〈 8 ( 0 ) 〉	129 ( 38 ) 〈 6 ( 1 ) 〉	30 ( 10 ) 〈 2 ( 0 ) 〉
建設・採掘従事者	75 ( 6 ) 〈 11 ( 0 ) 〉	64 ( 4 ) 〈 5 ( 0 ) 〉	35 ( 4 ) 〈 4 ( 0 ) 〉	95 ( 3 ) 〈 16 ( 0 ) 〉	69 ( 6 ) 〈 8 ( 0 ) 〉	31 ( 2 ) 〈 3 ( 0 ) 〉
その他の職種 (上記以外の職種)	55 ( 22 ) 〈 5 ( 0 ) 〉	35 ( 10 ) 〈 5 ( 1 ) 〉	8 ( 0 ) 〈 2 ( 0 ) 〉	49 ( 10 ) 〈 3 ( 0 ) 〉	54 ( 21 ) 〈 3 ( 0 ) 〉	16 ( 6 ) 〈 2 ( 0 ) 〉
合計	3575 ( 1850 ) 〈 212 ( 24 ) 〉	2583 ( 1283 ) 〈 170 ( 23 ) 〉	883 ( 412 ) 〈 79 ( 7 ) 〉	3780 ( 1963 ) 〈 202 ( 33 ) 〉	3496 ( 1785 ) 〈 215 ( 27 ) 〉	1056 ( 504 ) 〈 88 ( 7 ) 〉

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。  
 2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業従事者などである。  
 3 ( )内は女性の件数で、内数である。  
 4 〈 〉内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

図2-3 職種別構成比

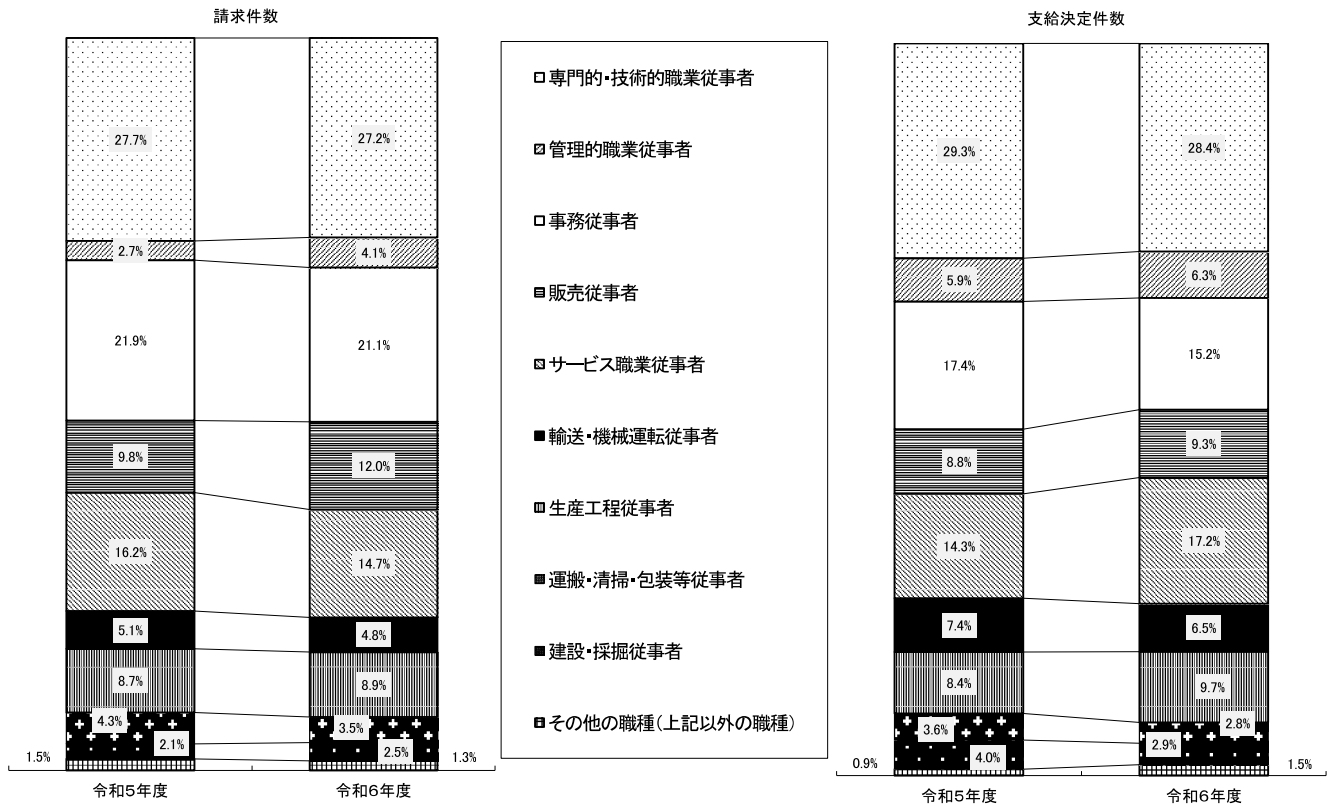


表2-3-1 業務災害に係る精神障害の請求件数の多い職種(中分類の上位15職種)

令和6年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	請求件数
1	事務従事者	一般事務従事者	577 ( 406 ) < 15 ( 7 ) >
2	専門的・技術的職業従事者	保健師, 助産師, 看護師	242 ( 215 ) < 4 ( 2 ) >
3	販売従事者	商品販売従事者	232 ( 150 ) < 7 ( 5 ) >
4	サービス職業従事者	介護サービス職業従事者	230 ( 174 ) < 0 ( 0 ) >
5	販売従事者	営業職業従事者	211 ( 81 ) < 24 ( 0 ) >
6	専門的・技術的職業従事者	社会福祉専門職業従事者	209 ( 157 ) < 6 ( 3 ) >
7	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	163 ( 29 ) < 4 ( 1 ) >
8	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	114 ( 41 ) < 9 ( 3 ) >
9	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	109 ( 65 ) < 6 ( 3 ) >
10	管理的職業従事者	法人・団体管理職員	100 ( 22 ) < 21 ( 0 ) >
11	事務従事者	営業・販売事務従事者	98 ( 62 ) < 5 ( 1 ) >
12	専門的・技術的職業従事者	情報処理・通信技術者	96 ( 31 ) < 5 ( 0 ) >
13	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	93 ( 34 ) < 5 ( 1 ) >
14	運搬・清掃・包装等従事者	運搬従事者	73 ( 17 ) < 4 ( 0 ) >
15	サービス職業従事者	その他のサービス職業従事者	68 ( 43 ) < 2 ( 0 ) >

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 ( )内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

表2-3-2 業務災害に係る精神障害の支給決定件数の多い職種(中分類の上位15職種)

令和6年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	支給決定 件数
1	事務従事者	一般事務従事者	98 ( 65 ) < 1 ( 1 ) >
2	専門的・技術的職業従事者	保健師, 助産師, 看護師	70 ( 60 ) < 1 ( 1 ) >
3	輸送・機械運転従事者	自動車運転従事者	62 ( 11 ) < 3 ( 0 ) >
3	サービス職業従事者	介護サービス職業従事者	62 ( 46 ) < 2 ( 0 ) >
5	販売従事者	営業職業従事者	51 ( 18 ) < 8 ( 1 ) >
6	専門的・技術的職業従事者	社会福祉専門職業従事者	47 ( 38 ) < 1 ( 1 ) >
7	管理的職業従事者	法人・団体管理職員	44 ( 8 ) < 9 ( 0 ) >
8	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	43 ( 20 ) < 3 ( 0 ) >
9	販売従事者	商品販売従事者	42 ( 26 ) < 3 ( 0 ) >
10	生産工程従事者	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	39 ( 14 ) < 1 ( 0 ) >
11	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	36 ( 4 ) < 7 ( 0 ) >
12	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	35 ( 17 ) < 2 ( 0 ) >
13	専門的・技術的職業従事者	医療技術者	28 ( 21 ) < 0 ( 0 ) >
14	事務従事者	営業・販売事務従事者	26 ( 16 ) < 2 ( 0 ) >
15	サービス職業従事者	その他のサービス職業従事者	25 ( 15 ) < 1 ( 0 ) >

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 ( )内は女性の件数で、内数である。

3 < >内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

表2-4 業務災害に係る精神障害の年齢別請求、決定及び支給決定件数

年度 年齢	令和5年度						令和6年度					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数		請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺
19歳以下	23 (13)	1 (0)	25 (10)	5 (0)	7 (4)	0 (0)	34 (18)	3 (0)	28 (18)	2 (0)	8 (3)	2 (0)
20~29歳	779 (483)	49 (7)	539 (324)	36 (8)	206 (115)	17 (3)	733 (470)	37 (12)	720 (462)	49 (10)	243 (147)	16 (3)
30~39歳	847 (425)	47 (6)	581 (288)	27 (6)	203 (95)	6 (1)	889 (453)	38 (5)	821 (405)	48 (6)	245 (115)	17 (2)
40~49歳	953 (459)	53 (4)	712 (320)	43 (4)	239 (99)	23 (1)	1041 (515)	52 (9)	978 (454)	60 (6)	284 (121)	31 (0)
50~59歳	795 (394)	53 (7)	589 (286)	51 (5)	190 (84)	30 (2)	870 (403)	54 (5)	779 (361)	45 (4)	225 (91)	17 (2)
60歳以上	178 (76)	9 (0)	137 (55)	8 (0)	38 (15)	3 (0)	213 (104)	18 (2)	170 (85)	11 (1)	51 (27)	5 (0)
合計	3575 (1850)	212 (24)	2583 (1283)	170 (23)	883 (412)	79 (7)	3780 (1963)	202 (33)	3496 (1785)	215 (27)	1056 (504)	88 (7)

注 1 自殺は、未遂を含む件数である。  
 2 ( )内は女性の件数で、内数である。

図2-4 年齢別構成比

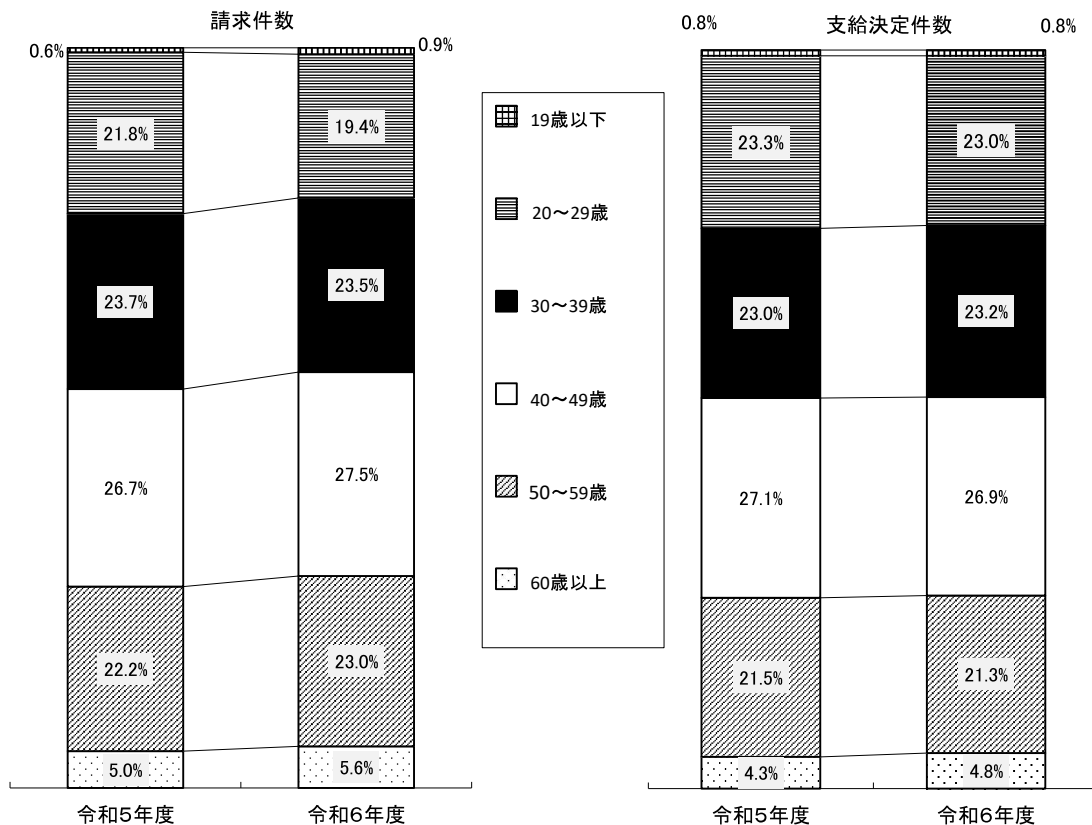


表2-5 業務災害に係る精神障害の都道府県別請求、決定及び支給決定件数

令和6年度

	精神障害					
	請求件数		決定件数		うち支給決定件数	
		うち自殺		うち自殺		うち自殺
北海道	118 ( 59 )	6 ( 0 )	95 ( 51 )	8 ( 1 )	45 ( 20 )	6 ( 1 )
青森	15 ( 9 )	1 ( 0 )	18 ( 13 )	1 ( 0 )	11 ( 8 )	0 ( 0 )
岩手	27 ( 11 )	1 ( 0 )	17 ( 3 )	2 ( 0 )	7 ( 2 )	1 ( 0 )
宮城	65 ( 33 )	5 ( 1 )	55 ( 32 )	4 ( 0 )	16 ( 10 )	2 ( 0 )
秋田	14 ( 6 )	2 ( 1 )	13 ( 6 )	1 ( 0 )	6 ( 3 )	0 ( 0 )
山形	23 ( 13 )	5 ( 2 )	21 ( 16 )	3 ( 1 )	12 ( 10 )	1 ( 0 )
福島	41 ( 20 )	6 ( 1 )	29 ( 12 )	4 ( 0 )	10 ( 6 )	2 ( 0 )
茨城	60 ( 27 )	4 ( 1 )	39 ( 20 )	2 ( 0 )	15 ( 8 )	1 ( 0 )
栃木	42 ( 13 )	4 ( 2 )	24 ( 11 )	5 ( 2 )	5 ( 2 )	2 ( 0 )
群馬	44 ( 21 )	4 ( 0 )	37 ( 19 )	5 ( 1 )	9 ( 3 )	4 ( 1 )
埼玉	181 ( 90 )	10 ( 3 )	150 ( 69 )	4 ( 0 )	47 ( 23 )	3 ( 0 )
千葉	154 ( 84 )	8 ( 2 )	137 ( 75 )	5 ( 0 )	41 ( 23 )	4 ( 0 )
東京	763 ( 426 )	28 ( 4 )	782 ( 427 )	41 ( 8 )	144 ( 71 )	13 ( 2 )
神奈川	299 ( 153 )	11 ( 1 )	268 ( 137 )	12 ( 3 )	103 ( 53 )	4 ( 0 )
新潟	39 ( 20 )	5 ( 1 )	37 ( 16 )	3 ( 0 )	21 ( 8 )	3 ( 0 )
富山	19 ( 7 )	2 ( 0 )	10 ( 5 )	1 ( 0 )	4 ( 2 )	0 ( 0 )
石川	27 ( 15 )	1 ( 0 )	24 ( 12 )	2 ( 0 )	8 ( 3 )	0 ( 0 )
福井	21 ( 15 )	1 ( 0 )	16 ( 8 )	0 ( 0 )	7 ( 1 )	0 ( 0 )
山梨	13 ( 8 )	1 ( 1 )	11 ( 7 )	0 ( 0 )	4 ( 3 )	0 ( 0 )
長野	52 ( 22 )	5 ( 1 )	50 ( 23 )	6 ( 1 )	11 ( 7 )	0 ( 0 )
岐阜	41 ( 19 )	2 ( 0 )	29 ( 10 )	3 ( 0 )	8 ( 2 )	2 ( 0 )
静岡	80 ( 38 )	1 ( 0 )	97 ( 46 )	12 ( 0 )	42 ( 15 )	9 ( 0 )
愛知	257 ( 120 )	13 ( 1 )	236 ( 102 )	11 ( 0 )	65 ( 28 )	5 ( 0 )
三重	56 ( 25 )	2 ( 0 )	42 ( 17 )	1 ( 0 )	18 ( 8 )	0 ( 0 )
滋賀	40 ( 24 )	2 ( 1 )	20 ( 10 )	4 ( 1 )	11 ( 6 )	3 ( 1 )
京都	107 ( 58 )	4 ( 0 )	113 ( 62 )	4 ( 1 )	46 ( 25 )	1 ( 0 )
大阪	304 ( 145 )	13 ( 1 )	362 ( 180 )	22 ( 4 )	85 ( 37 )	4 ( 0 )
兵庫	175 ( 96 )	6 ( 1 )	113 ( 66 )	3 ( 0 )	30 ( 18 )	0 ( 0 )
奈良	33 ( 20 )	1 ( 0 )	32 ( 20 )	3 ( 1 )	7 ( 3 )	2 ( 1 )
和歌山	23 ( 14 )	4 ( 0 )	19 ( 7 )	2 ( 0 )	12 ( 4 )	1 ( 0 )
鳥取	15 ( 9 )	0 ( 0 )	11 ( 8 )	0 ( 0 )	4 ( 3 )	0 ( 0 )
島根	23 ( 10 )	1 ( 0 )	15 ( 7 )	0 ( 0 )	9 ( 4 )	0 ( 0 )
岡山	51 ( 23 )	5 ( 0 )	49 ( 24 )	3 ( 0 )	17 ( 9 )	1 ( 0 )
広島	86 ( 47 )	6 ( 0 )	58 ( 24 )	4 ( 0 )	28 ( 13 )	3 ( 0 )
山口	23 ( 12 )	0 ( 0 )	19 ( 9 )	0 ( 0 )	7 ( 4 )	0 ( 0 )
徳島	21 ( 12 )	3 ( 2 )	12 ( 5 )	3 ( 0 )	2 ( 1 )	0 ( 0 )
香川	23 ( 10 )	1 ( 0 )	20 ( 7 )	0 ( 0 )	12 ( 4 )	0 ( 0 )
愛媛	25 ( 17 )	0 ( 0 )	27 ( 14 )	2 ( 0 )	4 ( 2 )	0 ( 0 )
高知	23 ( 15 )	0 ( 0 )	19 ( 14 )	0 ( 0 )	7 ( 4 )	0 ( 0 )
福岡	165 ( 83 )	13 ( 2 )	209 ( 98 )	20 ( 2 )	72 ( 29 )	7 ( 1 )
佐賀	17 ( 10 )	0 ( 0 )	29 ( 20 )	0 ( 0 )	9 ( 4 )	0 ( 0 )
長崎	32 ( 20 )	3 ( 1 )	18 ( 9 )	2 ( 0 )	2 ( 2 )	0 ( 0 )
熊本	39 ( 24 )	6 ( 3 )	22 ( 13 )	1 ( 0 )	8 ( 4 )	1 ( 0 )
大分	15 ( 9 )	1 ( 0 )	18 ( 8 )	2 ( 0 )	7 ( 2 )	2 ( 0 )
宮崎	24 ( 13 )	2 ( 0 )	25 ( 13 )	3 ( 0 )	6 ( 1 )	1 ( 0 )
鹿児島	26 ( 17 )	1 ( 0 )	24 ( 14 )	1 ( 1 )	6 ( 3 )	0 ( 0 )
沖縄	39 ( 21 )	2 ( 0 )	25 ( 16 )	0 ( 0 )	6 ( 3 )	0 ( 0 )
合計	3780 ( 1963 )	202 ( 33 )	3496 ( 1785 )	215 ( 27 )	1056 ( 504 )	88 ( 7 )

注1 自殺は、未遂を含む件数である。

注2 ( )内は女性の件数で、内数である。

表2-6 業務災害に係る精神障害の時間外労働時間別(1か月平均)支給決定件数

区分	年度	令和5年度		令和6年度	
			うち自殺		うち自殺
20 時 間 未 満		63 ( 38 )	4 ( 1 )	49 ( 30 )	4 ( 1 )
20 時 間 以 上 ~ 40 時 間 未 満		42 ( 20 )	5 ( 0 )	43 ( 15 )	3 ( 0 )
40 時 間 以 上 ~ 60 時 間 未 満		35 ( 11 )	7 ( 0 )	70 ( 20 )	13 ( 0 )
60 時 間 以 上 ~ 80 時 間 未 満		41 ( 9 )	14 ( 2 )	52 ( 13 )	8 ( 0 )
80 時 間 以 上 ~ 100 時 間 未 満		33 ( 8 )	6 ( 0 )	49 ( 9 )	9 ( 0 )
100 時 間 以 上 ~ 120 時 間 未 満		55 ( 10 )	7 ( 0 )	74 ( 14 )	19 ( 1 )
120 時 間 以 上 ~ 140 時 間 未 満		32 ( 7 )	5 ( 0 )	35 ( 11 )	5 ( 1 )
140 時 間 以 上 ~ 160 時 間 未 満		20 ( 7 )	3 ( 0 )	24 ( 8 )	2 ( 0 )
160 時 間 以 上		34 ( 6 )	6 ( 0 )	45 ( 7 )	8 ( 1 )
そ の 他		528 ( 296 )	22 ( 4 )	615 ( 377 )	17 ( 3 )
合 計		883 ( 412 )	79 ( 7 )	1056 ( 504 )	88 ( 7 )

- 注 1 本表は、支給決定事案ごとに心理的負荷の評価期間における1か月平均の時間外労働時間数を算出し、区分したものである。
- 2 その他の件数は、出来事による心理的負荷が極度であると認められる事案等、労働時間を調査するまでもなく明らかに「業務災害」と認定した事案の件数である。
- 3 自殺は、未遂を含む件数である。
- 4 ( )内は女性の件数で、内数である。

表2-7 業務災害に係る精神障害の就労形態別決定及び支給決定件数

区分		年度		令和5年度				令和6年度			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数			
			うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		
正規職員・従業員		2053 ( 939 )	152 ( 19 )	752 ( 320 )	71 ( 6 )	2711 ( 1273 )	191 ( 17 )	882 ( 381 )	80 ( 5 )		
契約社員		135 ( 77 )	2 ( 1 )	28 ( 13 )	0 ( 0 )	223 ( 131 )	9 ( 5 )	48 ( 28 )	3 ( 1 )		
派遣労働者		73 ( 34 )	2 ( 0 )	16 ( 10 )	2 ( 0 )	158 ( 94 )	3 ( 1 )	19 ( 9 )	1 ( 0 )		
パート・アルバイト		290 ( 222 )	8 ( 2 )	77 ( 65 )	3 ( 1 )	334 ( 256 )	6 ( 4 )	86 ( 72 )	2 ( 1 )		
特別加入	中小事業主等	7 ( 2 )	2 ( 0 )	2 ( 1 )	1 ( 0 )	13 ( 5 )	3 ( 0 )	5 ( 2 )	2 ( 0 )		
	一人親方等・ 特定作業従事者	5 ( 0 )	1 ( 0 )	2 ( 0 )	1 ( 0 )	8 ( 1 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0 ( 0 )		
	海外派遣者	2 ( 0 )	1 ( 0 )	2 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )		
その他		18 ( 9 )	2 ( 1 )	4 ( 3 )	0 ( 0 )	49 ( 25 )	3 ( 0 )	14 ( 12 )	0 ( 0 )		
合計		2583 ( 1283 )	170 ( 23 )	883 ( 412 )	79 ( 7 )	3496 ( 1785 )	215 ( 27 )	1056 ( 504 )	88 ( 7 )		

- 注 1 自殺は、未遂を含む件数である。  
 2 就労形態の区分は以下のとおりである。  
 ・ 正規職員・従業員  
 一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。  
 ・ 契約社員  
 専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。  
 ・ 派遣労働者  
 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。  
 ・ パート・アルバイト  
 就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。  
 3 ( )内は女性の件数で、内数である。

表2-8 業務災害に係る精神障害の出来事別決定及び支給決定件数一覧

出来事の種類	具体的な出来事 注1	令和5年度				令和6年度			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
			うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺
1 事故や災害 の体験	業務により重度の病氣やケガをした	126 ( 43 )	4 ( 0 )	47 ( 8 )	2 ( 0 )	101 ( 30 )	5 ( 1 )	48 ( 13 )	4 ( 1 )
	業務に関連し、悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	154 ( 88 )	2 ( 0 )	111 ( 63 )	0 ( 0 )	145 ( 75 )	0 ( 0 )	87 ( 36 )	0 ( 0 )
2 仕事の失敗、 過重な責任 の発生等	業務に関連し、重大な人身事故、重大事故を起こした	12 ( 1 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )	0 ( 0 )	20 ( 7 )	2 ( 0 )	8 ( 4 )	1 ( 0 )
	多額の損失を発生させるなど仕事上のミスをした	46 ( 11 )	11 ( 0 )	12 ( 0 )	5 ( 0 )	41 ( 12 )	10 ( 0 )	9 ( 0 )	4 ( 0 )
	会社で起きた事故、事件について、責任を問われた	13 ( 7 )	3 ( 0 )	4 ( 0 )	2 ( 0 )	25 ( 10 )	2 ( 0 )	9 ( 3 )	1 ( 0 )
	業務に関連し、違法な行為や不適切な行為等を強要された	23 ( 10 )	1 ( 1 )	7 ( 4 )	0 ( 0 )	29 ( 10 )	1 ( 0 )	6 ( 1 )	0 ( 0 )
	達成困難なノルマが課された・対応した・達成できなかった	17 ( 5 )	4 ( 0 )	4 ( 1 )	1 ( 0 )	23 ( 9 )	4 ( 0 )	8 ( 2 )	2 ( 0 )
	新規事業や、大型プロジェクト(情報システム構築等を含む)などの担当になった	10 ( 1 )	1 ( 0 )	3 ( 0 )	0 ( 0 )	16 ( 3 )	7 ( 1 )	7 ( 2 )	3 ( 0 )
	顧客や取引先から対応が困難な注文や要求等を受けた	35 ( 15 )	5 ( 0 )	11 ( 2 )	3 ( 0 )	29 ( 13 )	7 ( 0 )	10 ( 4 )	4 ( 0 )
	上司や担当者の不在等により、担当外の業務を行った・責任を負った	4 ( 1 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0 ( 0 )	7 ( 4 )	1 ( 1 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )
3 仕事の量・質	仕事内容・仕事量の大きな変化を生じさせる出来事があった	265 ( 91 )	34 ( 3 )	100 ( 24 )	18 ( 0 )	359 ( 139 )	53 ( 4 )	120 ( 41 )	21 ( 0 )
	1か月に80時間以上の時間外労働を行った	61 ( 9 )	12 ( 0 )	35 ( 7 )	8 ( 0 )	88 ( 19 )	14 ( 1 )	51 ( 12 )	6 ( 0 )
	2週間以上にわたって休日のない連続勤務を行った	52 ( 13 )	9 ( 1 )	33 ( 11 )	7 ( 1 )	52 ( 12 )	8 ( 0 )	36 ( 6 )	7 ( 0 )
	感染症等の病氣や事故の危険性が高い業務に従事した	11 ( 10 )	1 ( 1 )	2 ( 1 )	1 ( 1 )	10 ( 7 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	0 ( 0 )
	勤務形態、作業速度、作業環境等の変化や不規則な勤務があった	6 ( 2 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	11 ( 5 )	3 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )
4 役割・地位の 変化等	退職を強要された	38 ( 21 )	3 ( 2 )	9 ( 5 )	0 ( 0 )	67 ( 42 )	4 ( 0 )	18 ( 17 )	0 ( 0 )
	転勤・配置転換等があった	88 ( 38 )	15 ( 2 )	18 ( 5 )	8 ( 0 )	132 ( 43 )	16 ( 3 )	21 ( 6 )	6 ( 3 )
	複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	18 ( 9 )	2 ( 1 )	5 ( 2 )	2 ( 1 )	13 ( 8 )	1 ( 0 )	5 ( 3 )	1 ( 0 )
	雇用形態や国籍、性別等を理由に、不利益な処遇等を受けた	15 ( 8 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	27 ( 15 )	0 ( 0 )	2 ( 1 )	0 ( 0 )
	自分の昇格・昇進等の立場・地位の変更があった	11 ( 7 )	2 ( 2 )	2 ( 1 )	1 ( 1 )	16 ( 7 )	0 ( 0 )	2 ( 1 )	0 ( 0 )
	雇用契約期間の満了が迫った	4 ( 2 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	12 ( 5 )	2 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )
5 パワーハラスメント	上司等から、身体的攻撃、精神的攻撃等のパワーハラスメントを受けた	289 ( 116 )	11 ( 2 )	157 ( 55 )	10 ( 2 )	389 ( 178 )	17 ( 1 )	224 ( 101 )	10 ( 1 )
6 対人関係	同僚等から、暴行又はひどいいじめ・嫌がらせを受けた	118 ( 64 )	1 ( 0 )	59 ( 32 )	1 ( 0 )	101 ( 58 )	2 ( 1 )	44 ( 27 )	1 ( 0 )
	上司とのトラブルがあった	599 ( 316 )	27 ( 4 )	21 ( 9 )	3 ( 0 )	953 ( 503 )	31 ( 9 )	38 ( 12 )	4 ( 1 )
	同僚とのトラブルがあった	143 ( 88 )	3 ( 1 )	7 ( 4 )	1 ( 0 )	217 ( 137 )	7 ( 4 )	4 ( 0 )	0 ( 0 )
	部下とのトラブルがあった	25 ( 10 )	1 ( 0 )	5 ( 3 )	0 ( 0 )	34 ( 14 )	1 ( 0 )	3 ( 2 )	0 ( 0 )
	顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた	83 ( 66 )	1 ( 1 )	52 ( 45 )	1 ( 1 )	207 ( 155 )	1 ( 0 )	108 ( 78 )	1 ( 0 )
	上司が替わる等、職場の人間関係に変化があった	4 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	7 ( 2 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
7 セクシュアルハラスメント	セクシュアルハラスメントを受けた	156 ( 153 )	0 ( 0 )	103 ( 100 )	0 ( 0 )	191 ( 184 )	0 ( 0 )	105 ( 102 )	0 ( 0 )
8 特別な出来事 注2		71 ( 30 )	5 ( 0 )	71 ( 30 )	5 ( 0 )	79 ( 31 )	10 ( 1 )	78 ( 30 )	10 ( 1 )
9 その他 注3		86 ( 48 )	10 ( 2 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	95 ( 48 )	6 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
合計		2583 ( 1283 )	170 ( 23 )	883 ( 412 )	79 ( 7 )	3496 ( 1785 )	215 ( 27 )	1056 ( 504 )	88 ( 7 )

注 1 「具体的な出来事」は、令和5年9月1日付け基発0901第2号「心理的負荷による精神障害の認定基準について」別表1による。

2 「特別な出来事」は、心理的負荷が極度のもの等の件数である。

3 「その他」は、評価の対象となる出来事が認められなかったもの等の件数である。

4 自殺は、未遂を含む件数である。

5 ( )内は女性の件数で、内数である。

表3 業務災害に係る脳・心臓疾患及び精神障害のうち裁量労働制対象者に係る決定及び支給決定件数  
(令和2年度～令和6年度)

区 分		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
脳・心臓疾患	決定件数	6 ( 1 )	4 ( 1 )	5 ( 1 )	3 ( 2 )	10 ( 3 )
	専門業務型	6 ( 1 )	4 ( 1 )	5 ( 1 )	2 ( 1 )	9 ( 3 )
	企画業務型	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	1 ( 0 )
	うち支給決定件数	1 ( 1 )	2 ( 0 )	3 ( 0 )	3 ( 2 )	4 ( 1 )
	[認定率]	[16.7%] (100.0%)	[50.0%] (0.0%)	[60.0%] (0.0%)	[100.0%] (100.0%)	[40.0%] (33.3%)
	専門業務型	1 ( 1 )	2 ( 0 )	3 ( 0 )	2 ( 1 )	3 ( 1 )
	企画業務型	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	1 ( 0 )
精神障害	決定件数	18 ( 3 )	16 ( 3 )	14 ( 0 )	10 ( 2 )	23 ( 1 )
	専門業務型	18 ( 3 )	14 ( 2 )	13 ( 0 )	10 ( 2 )	20 ( 1 )
	企画業務型	0 ( 0 )	2 ( 1 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 0 )
	うち支給決定件数	5 ( 2 )	7 ( 2 )	8 ( 0 )	6 ( 1 )	4 ( 1 )
	[認定率]	[27.8%] (66.7%)	[43.8%] (66.7%)	[57.1%] (0.0%)	[60.0%] (50.0%)	[17.4%] (100.0%)
	専門業務型	5 ( 2 )	6 ( 1 )	8 ( 0 )	6 ( 1 )	4 ( 1 )
	企画業務型	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )

- 注1 裁量労働制として働いていたが法定要件を満たしていない事案も含めて集計している。  
 2 決定件数は、当該年度中の支給・不支給決定件数の計であり、前年度以前に請求されたものについて決定した件数を含んでいる。  
 3 支給決定件数は、決定件数のうち「業務災害」と認定した件数である。  
 4 認定率は、決定件数に占める支給決定件数の割合である。  
 5 ( )内は脳・心臓疾患については死亡の件数、精神障害については自殺(未遂を含む)の件数で、内数である。

表4-1 複数業務要因災害に係る脳・心臓疾患の労災補償状況

区 分		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
脳・心臓疾患	決定件数 <sup>注2</sup>	0 ( 0 )	8 ( 6 )	12 ( 3 )	18 ( 8 )	20 ( 7 )
	うち支給決定件数 <sup>注3</sup>	0 ( 0 )	2 ( 1 )	4 ( 0 )	5 ( 1 )	6 ( 2 )
	[認定率] <sup>注4</sup>	[0.0%] ( 0.0% )	[25.0%] ( 16.7% )	[33.3%] ( 0.0% )	[27.8%] ( 12.5% )	[30.0%] ( 28.6% )
う ち 死 亡	決定件数	0 ( 0 )	3 ( 1 )	3 ( 0 )	5 ( 1 )	8 ( 3 )
	うち支給決定件数	0 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )	3 ( 1 )
	[認定率]	[0.0%] ( 0.0% )	[33.3%] ( 0.0% )	[33.3%] ( 0.0% )	[20.0%] ( 0.0% )	[37.5%] ( 33.3% )

- 注 1 複数業務要因災害の請求は業務災害の請求と区別されずに行われることから、請求件数は区分して集計していない。  
 注 2 決定件数は、当該年度中の支給・不支給決定件数の計であり、前年度以前に請求されたものについて決定した件数を含んでいる。  
 注 3 支給決定件数は、決定件数のうち「複数業務要因災害」と認定した件数である。  
 注 4 認定率は、決定件数に占める支給決定件数の割合である。  
 注 5 ( )内は女性の件数で、内数である。なお、認定率の( )内は、女性の決定件数に占める支給決定件数の割合である。  
 注 6 複数業務要因災害に係る審査請求事案の取消決定等はない。

図4-1 複数業務要因災害に係る脳・心臓疾患の決定及び支給決定件数の推移

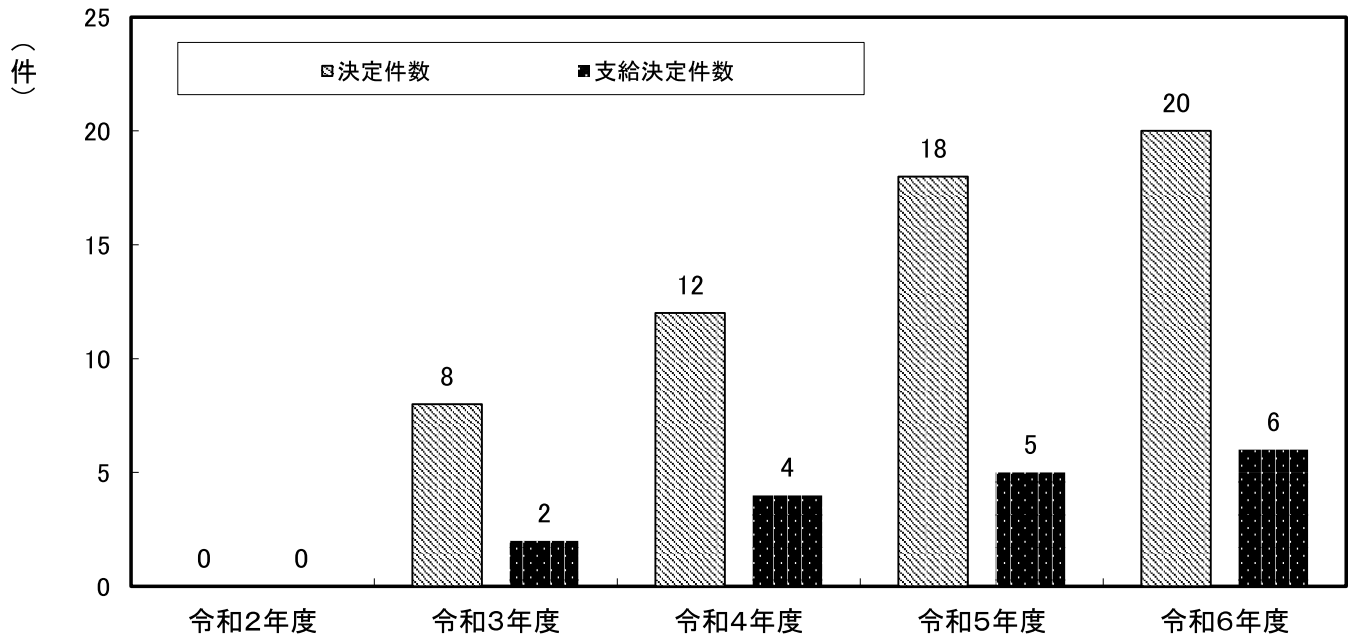


表4-2 複数業務要因災害に係る脳・心臓疾患の年齢別決定及び支給決定件数

年度 年齢	令和5年度				令和6年度			
	決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	
19歳以下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
20～29歳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
30～39歳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
40～49歳	3 (2)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	5 (3)	2 (2)	2 (2)	1 (1)
50～59歳	10 (4)	4 (1)	2 (0)	1 (0)	5 (2)	2 (0)	2 (0)	1 (0)
60歳以上	5 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	7 (2)	1 (1)	1 (0)	0 (0)
合計	18 (8)	5 (1)	5 (1)	1 (0)	20 (7)	8 (3)	6 (2)	3 (1)

注 ( )内は女性の件数で、内数である。

表4-3 複数業務要因災害に係る脳・心臓疾患の疾患別決定及び支給決定件数

年度 疾患別	令和5年度				令和6年度			
	決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	
脳血管疾患	12 (7)	1 (0)	4 (1)	0 (0)	14 (6)	4 (2)	4 (2)	1 (1)
虚血性心疾患等	6 (1)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	6 (1)	4 (1)	2 (0)	2 (0)
合計	18 (8)	5 (1)	5 (1)	1 (0)	20 (7)	8 (3)	6 (2)	3 (1)

注 ( )内は女性の件数で、内数である。

表4-4 複数業務要因災害に係る脳・心臓疾患の時間外労働時間別(1か月又は2～6か月における1か月平均)支給決定件数

年度 区分	令和5年度						令和6年度					
	評価期間1か月		評価期間2～6か月 (1か月平均)		合計		評価期間1か月		評価期間2～6か月 (1か月平均)		合計	
	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡
45 時間 未 満	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
45 時間 以 上 ～ 60 時間 未 満	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
60 時間 以 上 ～ 80 時間 未 満	0 (0)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
80 時間 以 上 ～ 100 時間 未 満	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	3 (0)	2 (0)
100 時間 以 上 ～ 120 時間 未 満	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
120 時間 以 上 ～ 140 時間 未 満	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
140 時間 以 上 ～ 160 時間 未 満	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
160 時間 以 上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他(短期間の 過重業務)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)
合 計	1 (0)	1 (0)	4 (1)	0 (0)	5 (1)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	4 (1)	3 (1)	6 (2)	3 (1)

注 1 「評価期間1か月」の件数は、脳・心臓疾患の発症前1か月間の時間外労働時間を評価して支給決定された件数である。  
 2 「評価期間2～6か月」の件数は、脳・心臓疾患の発症前2か月間ないし6か月間における1か月平均時間外労働時間を評価して支給決定された件数である。  
 3 ( )内は女性の件数で、内数である。  
 4 「評価期間1か月」については100時間未満、「評価期間2～6か月」については80時間未満で支給決定した事案は、以下の労働時間以外の負荷要因を認め、客観的かつ総合的に判断したものも含む。  
 勤務時間の不規則性(拘束時間の長い勤務、休日のない連続勤務、勤務間インターバルが短い勤務、不規則な勤務・交替制勤務・深夜勤務)、事業場外における移動を伴う業務(出張の多い業務、その他事業場外における移動を伴う業務)、心理的負荷を伴う業務、身体的負荷を伴う業務、作業環境(温度環境、騒音)

表5-1 複数業務要因災害に係る精神障害の労災補償状況

区 分		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
精神障害	決定件数 <sup>注2</sup>	0 ( 0 )	0 ( 0 )	10 ( 5 )	11 ( 5 )	15 ( 9 )
	うち支給決定件数 <sup>注3</sup>	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	4 ( 0 )	2 ( 0 )
	[認定率] <sup>注4</sup>	[0.0%] ( 0.0% )	[0.0%] ( 0.0% )	[20.0%] ( 0.0% )	[36.4%] ( 0.0% )	[13.3%] ( 0.0% )
うち自殺 <sup>注5</sup>	決定件数	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )
	うち支給決定件数	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )
	[認定率]	[0.0%] ( 0.0% )	[0.0%] ( 0.0% )	[0.0%] ( 0.0% )	[0.0%] ( 0.0% )	[100.0%] ( 0.0% )

- 注 1 複数業務要因災害の請求は業務災害の請求と区別されずに行われることから、請求件数は区分して集計していない。  
 2 決定件数は、当該年度中の支給・不支給決定の計であり、前年度以前に請求されたものについて決定した件数を含んでいる。  
 3 支給決定件数は、決定件数のうち「複数業務要因災害」と認定した件数である。  
 4 認定率は、決定件数に占める支給決定件数の割合である。  
 5 自殺は、未遂を含む件数である。  
 6 ( )内は女性の件数で、内数である。なお、認定率の( )内は、女性の決定件数に占める支給決定件数の割合である。  
 7 複数業務要因災害に係る審査請求事案の取消決定等はない。

図5-1 複数業務要因災害に係る精神障害の決定及び支給決定件数の推移

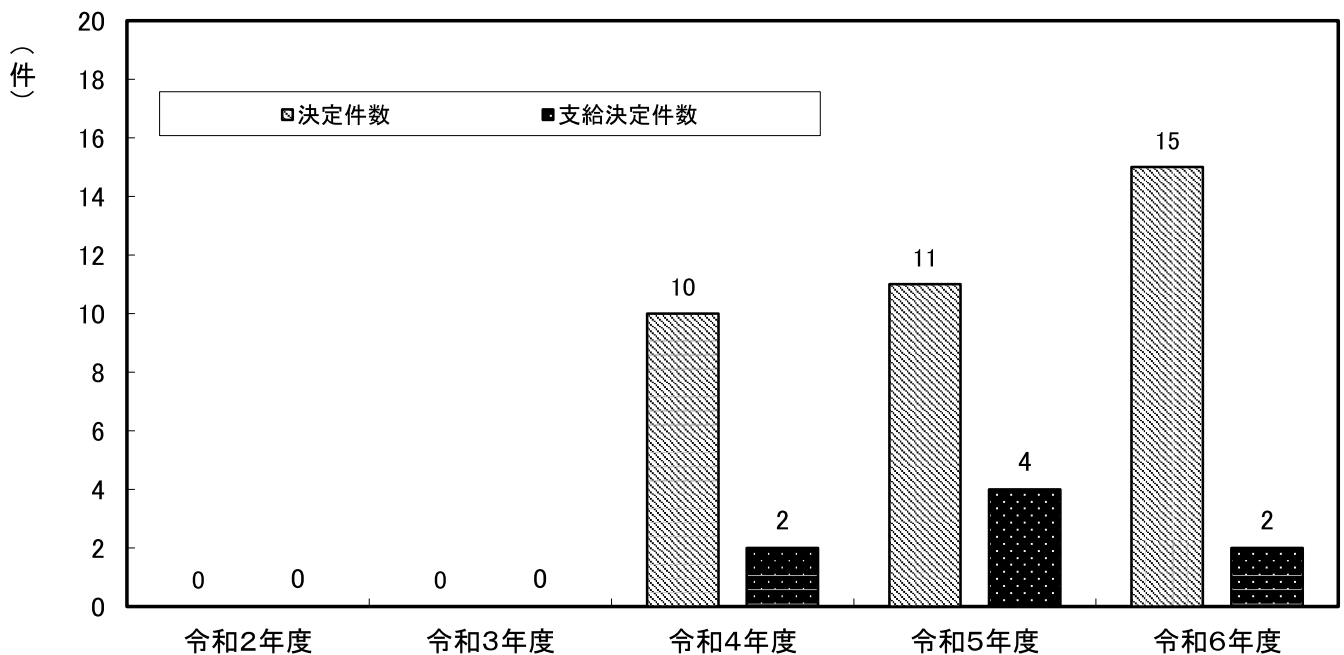


表5-2 複数業務要因災害に係る精神障害の年齢別決定及び支給決定件数

年度 年齢	令和5年度				令和6年度			
	決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
	うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺	
19歳以下	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
20～29歳	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
30～39歳	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (3)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
40～49歳	6 (2)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
50～59歳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
60歳以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
合計	11 (5)	1 (0)	4 (0)	0 (0)	15 (9)	1 (0)	2 (0)	1 (0)

注 1 自殺は、未遂を含む件数である。  
 2 ( )内は女性の件数で、内数である。

表5-3 複数業務要因災害に係る精神障害の時間外労働時間別(1か月平均)支給決定件数

区分	年度	令和5年度		令和6年度	
			うち自殺		うち自殺
20 時 間 未 満		0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
20 時 間 以 上 ~ 40 時 間 未 満		0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
40 時 間 以 上 ~ 60 時 間 未 満		0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )
60 時 間 以 上 ~ 80 時 間 未 満		0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
80 時 間 以 上 ~ 100 時 間 未 満		1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
100 時 間 以 上 ~ 120 時 間 未 満		2 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
120 時 間 以 上 ~ 140 時 間 未 満		1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
140 時 間 以 上 ~ 160 時 間 未 満		0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
160 時 間 以 上		0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
そ の 他		0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )
合 計		4 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 0 )	1 ( 0 )

- 注 1 本表は、支給決定事案ごとに心理的負荷の評価期間における1か月平均の時間外労働時間数を算出し、区分したものである。
- 2 その他の件数は、出来事による心理的負荷が極度であると認められる事案等、労働時間を調査するまでもなく明らかに「複数業務要因災害」と認定した事案の件数である。
- 3 自殺は、未遂を含む件数である。
- 4 ( )内は女性の件数で、内数である。

表5-4 複数業務要因災害に係る精神障害の出来事別決定及び支給決定件数一覧

出来事の種類	具体的な出来事 注1	令和5年度				令和6年度			
		決定件数		うち支給決定件数		決定件数		うち支給決定件数	
			うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺
1 事故や災害の体験	業務により重度の病気やケガをした	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	3 ( 3 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
	業務に関連し、悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	1 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
2 仕事の失敗、過重な責任の発生等	顧客や取引先から対応が困難な注文や要求等を受けた	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )
3 仕事の量・質	仕事内容・仕事量の大きな変化を生じさせる出来事があった	2 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
	1か月に80時間以上の時間外労働を行った	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
	2週間以上にわたって休日のない連続勤務を行った	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
4 パワーハラスメント	上司等から、身体的攻撃、精神的攻撃等のパワーハラスメントを受けた	2 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
5 対人関係	同僚等から、暴行又はひどいじめ・嫌がらせを受けた	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
	上司とのトラブルがあった	1 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 1 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )	1 ( 0 )
	同僚とのトラブルがあった	1 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
6 セクシュアルハラスメント	セクシュアルハラスメントを受けた	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
7 その他 注2		2 ( 2 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	2 ( 1 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
合計		11 ( 5 )	1 ( 0 )	4 ( 0 )	0 ( 0 )	15 ( 9 )	1 ( 0 )	2 ( 0 )	1 ( 0 )

注 1 「具体的な出来事」は、令和5年9月1日付け基発0901第2号「心理的負荷による精神障害の認定基準について」別表1による。ただし、令和5年度及び令和6年度のいずれの年度も件数が0件の場合は非表示としている。

2 「その他」は、評価の対象となる出来事が認められなかったもの等の件数である。

3 自殺は、未遂を含む件数である。

4 ( )内は女性の件数で、内数である。